

静岡県食と農の基本計画

令和 7 年度から令和 10 年度

(2025~2028)

(案)

令和 8 年 月

静岡県

(経済産業部、スポーツ・文化観光部)

目 次

第1章 計画の位置付け	1
1 計画策定の趣旨	
2 計画期間	
3 計画の役割	
(1) 目指す姿に向けた県の総力の結集	
(2) 効果的な政策展開	
第2章 静岡県農業・農村の現状	
1 本県農業の担い手	2
2 農業産出額・農業の生産性	6
3 農畜産物の販路の状況	10
4 農業を取り巻く環境変化と農業の持続性	12
5 農村を取り巻く状況	14
第3章 計画の基本方針	16
1 目指す姿	
(1) 目指す姿	
(2) 目指す姿の実現に向けた考え方	
2 基本理念	
第4章 施策体系と推進方策	
1 施策体系	17
2 凡例	18
基本方向1 生産性と持続性を両立した次世代農業の育成	20
1-1 農業の成長産業化	
(1) 人材の確保・育成	22
(2) 農業の生産性向上	24
(3) 戦略的なマーケティングの推進	28
1-2 農業生産における環境変化への適応	
(1) 環境変化への適応	30
基本方向2 持続可能な農村の振興	32
(1) 美しく活力ある農村の振興	33

第5章 地域編

1 基本的な考え方	35
2 計画期間	
3 地域区分	
(1) 地域区分の設定	
(2) 基本方針	
4 地域ごとの目指す姿	
(1) 賀茂農林事務所	36
(2) 東部農林事務所	38
(3) 富士農林事務所	40
(4) 中部農林事務所	42
(5) 志太榛原農林事務所	44
(6) 中遠農林事務所	46
(7) 西部農林事務所	48
❖ 参考資料	
❖ 成果指標及び活動指標一覧	50
❖ 若手職員による意見交換	52

第1章 計画の位置付け

1 計画策定の趣旨

近年、人口減少社会の進行や、デジタル技術の急速な革新、国際情勢の緊迫化、激甚化・頻発化する自然災害など、本県を取り巻く状況は急激に変化しています。

政策の推進に当たっては、このような急速な時代の変化と取り組むべき課題を的確に捉えた上で、取組を計画的に行う一方、新しい時代を切り拓くため、前例やこれまでの常識にとらわれず柔軟に対応することも必要です。

このため、県民と目指す姿を共有しながら、本県の農業・農村を均衡ある発展に導く指針として、新たな食と農の基本計画を策定します。

2 計画期間

急速に変化する社会経済情勢に柔軟かつ機動的に対応する一方で、一定期間の見通しを示すことを考慮し、「静岡県総合計画」の計画期間と合わせて、4年間（令和7年度から令和10年度まで）の計画とします。なお、第5章の「地域編」については、地域ごとの普及指導計画の期間に合わせて、3年間（令和8年度から令和10年度）の計画とします。

3 計画の役割

本計画は、「静岡県総合計画」の分野別計画、及び「静岡県民の豊かな暮らしを支える食と農の基本条例」第9条に基づく基本計画に位置付ける本県の農業・農村行政の最上位計画です。

（1）目指す姿に向けた県の総力の結集

県民をはじめ、農業者、農業団体、企業、大学、市町などの様々な主体の優れた知見を集め、目指す姿の実現に向けて、いかに取り組むべきか議論・検討することが重要です。

その過程において、本県の農業・農村の目指す姿を共有し、各主体が総合的に連携・協働することにより、オール静岡で取組を推進していきます。

（2）効果的な政策展開

客観的目標に対して進捗状況と成果を評価し、施策を常に見直す「P D C A サイクル」により、効果的に政策を展開していきます。

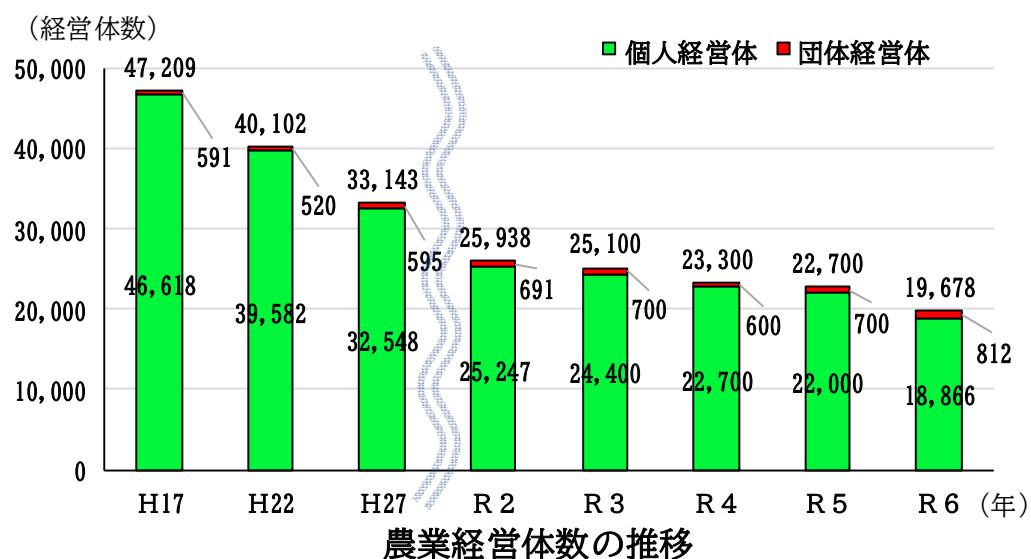
第2章 静岡県農業・農村の現状

1 本県農業の担い手

<担い手の状況>

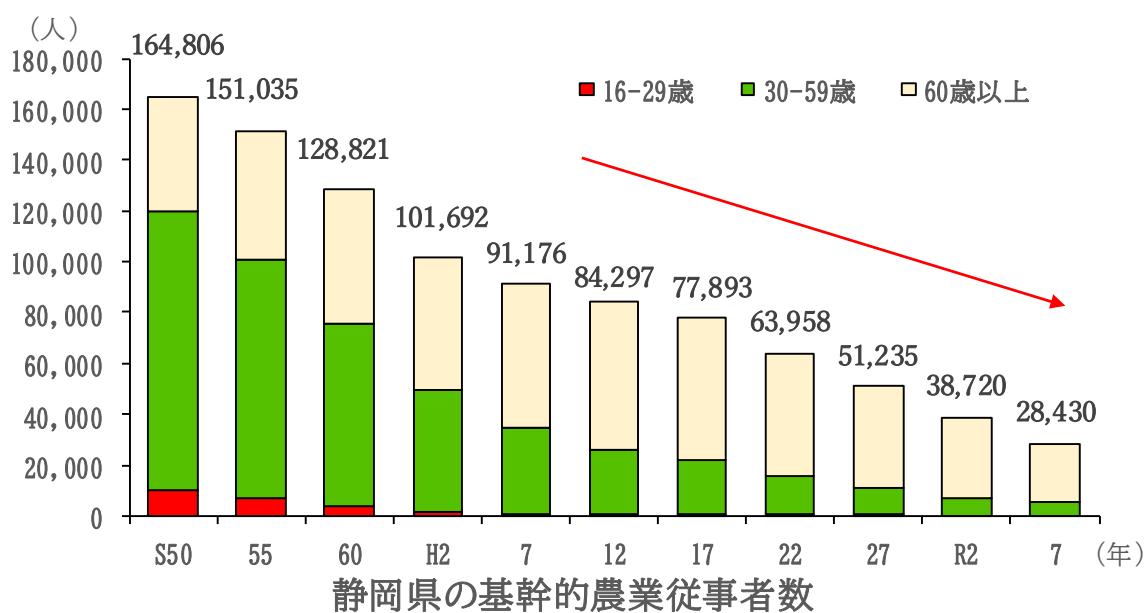
本県の農業経営体数※は19,678 経営体で、このうち、個人経営体は18,866 経営体、法人を含む団体経営体は812 経営体です（令和6年）。個人経営体は平成17年の半数以下にまで減少が続いている一方で、団体経営体は年々増加傾向にあります。

※経営体：経営耕地面積が30a以上等の個人経営体（世帯）や団体経営体（法人・組織）



農業構造動態調査、農林業センサス（農林水産省）

普段仕事として主に自営農業に従事している基幹的農業従事者は、昭和50年以後右肩下がりの状況が続き、令和7年は28,430人となり、50年前の1/5、5年前の令和2年と比べて10,290人（26.5%）減りました。



2025 農林業センサス（農林水産省）※R7は速報値

農業経営体数は、5年間で24.1%減少していますが、販売金額5千万円以上の経営体数は増加しています。

静岡県の農産物販売金額規模別農業経営体数

販売金額規模	H22 (2010)	H27 (2015)	R 2 (2020)	R 7 (2025) (速報値)		
	経営体	経営体	経営体	経営体	構成比	増減率 R 7 / R 2 (2025/2020)
販売なし	3,390	3,103	2,564	1,440	7.3	-43.8%
100万円未満	15,943	13,189	9,813	7,518	38.2	-23.4%
100～1000万円	16,676	13,072	10,062	7,541	38.3	-25.1%
1000～3000万円	3,343	2,999	2,613	2,247	11.4	-14.0%
3000～5000万円	380	399	467	464	2.4	-0.6%
5000～1億円	231	219	218	244	1.2	11.9%
1億円以上	139	162	201	224	1.1	11.4%
計	40,102	33,143	25,938	19,678	93	-24.1%

農林業センサス調査（農林水産省）

農業者が減少する中で、農業の競争力や持続性を確保するため、本県では地域農業の担い手となる認定農業者や法人経営体の育成や支援に取り組んでいます。

地域農業の担い手として市町長等が認定する認定農業者の数は、令和5年度末時点で4,547経営体で、減少傾向にありますが、市町域や県域をまたいで活動し県や国が認定する認定農業者の数は、年々増加傾向にあります。

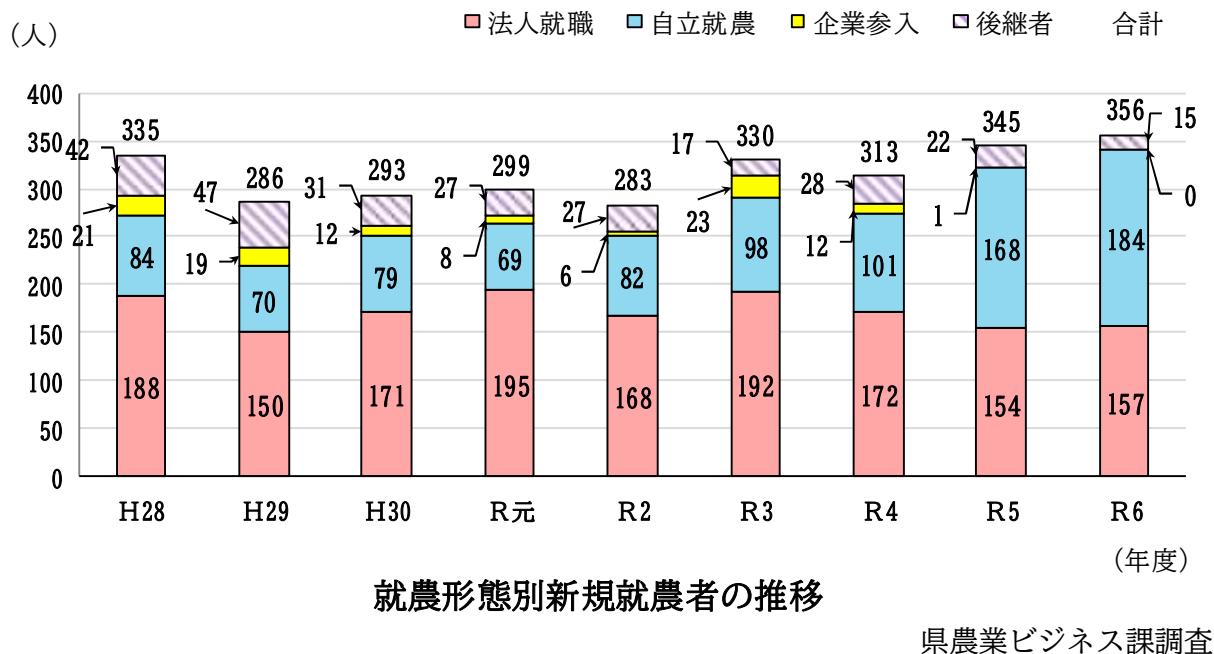
静岡県の認定農業者数の推移（単位：経営体）

区分／年度	R元	R 2	R 3	R 4	R 5
認定農業者数	5,028	4,904	4,771	4,597	4,547
（うち市町認定）	5,028	4,832	4,623	4,383	4,281
（うち県認定）	—	65	138	197	242
（うち国認定）	—	7	10	17	24

認定農業者数（農林水産省）

（補足）上記表について、R 6年度の認定農業者数は、R 8.2頃公表されるため、R 8.3の計画発行時には更新できる見込み

農業を担う新たな人材を確保するため、新規就農者の受入・育成・支援を進めています。令和3年度以降は、毎年300人以上の新規就農者が就農しており、本県農業の将来を担う人材として期待されています。



農林業経営と生産のプロフェッショナル人材を養成するため、本県では農林業分野では全国初の専門職大学となる農林環境専門職大学を令和2年度に開学しました。令和5年度以降は、4年制大学と短期大学部を合わせて毎年100人以上の学生が卒業し、うち7割以上の学生が農林業やその関連分野に就業しています。

静岡県立農林環境専門職大学の卒業生の進路（単位：人）

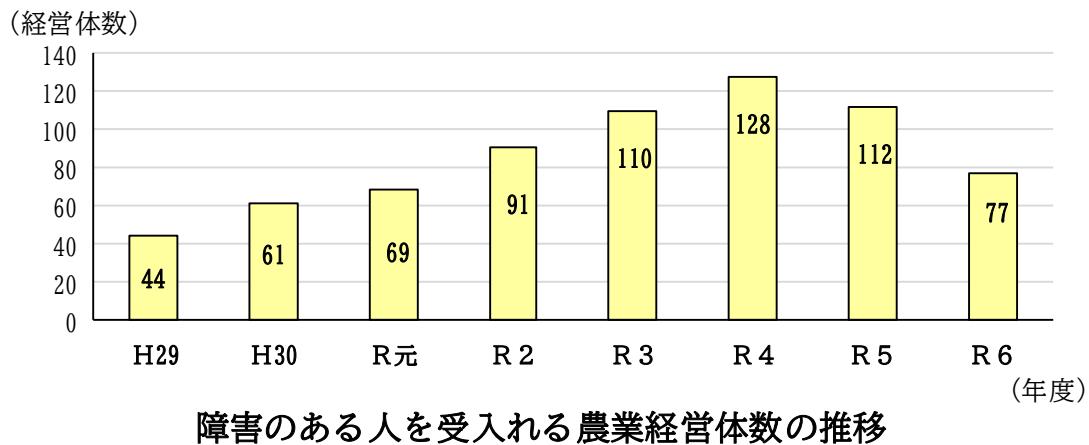
内容	R 3	R 4	R 5		R 6	
	短大(※1)	短大	4大(※2)	短大	4大	短大
農林業関連就業者数	60 <80%>	71 <83%>	19<86%>	69<80%>	23<80%>	71<72%>
農林業就業者 (自営・法人就職)	33 <44%>	34 <40%>	5<23%>	39<45%>	8<28%>	23<23%>
農林業関連団体等就職	27 <36%>	37 <43%>	14<63%>	30<35%>	15<52%>	48<49%>
その他就業者	7 < 9%>	2 < 2%>	3<14%>	4<5%>	5<17%>	19<19%>
進学、研修、未定等	8 <11%>	13 <15%>	—	13<15%>	1<3%>	9<9%>
合計	75	86	22	86	29	99

※1 4大：4年制大学

※2 短大：2年制短期大学部

県農業ビジネス課調査

農業を支える多様な人材として、障害のある人を受入れる農福連携の取組を進めています。平成29年以降増加していた障害のある人を受け入れる農業経営体数は、令和4年度をピークに2年連続で減少しています。今後は、新たに取り組む農業経営体を増やすとともに、受入が継続されるよう農業側・福祉側双方のギャップを実践的なアドバイス等で埋めていく必要があります。



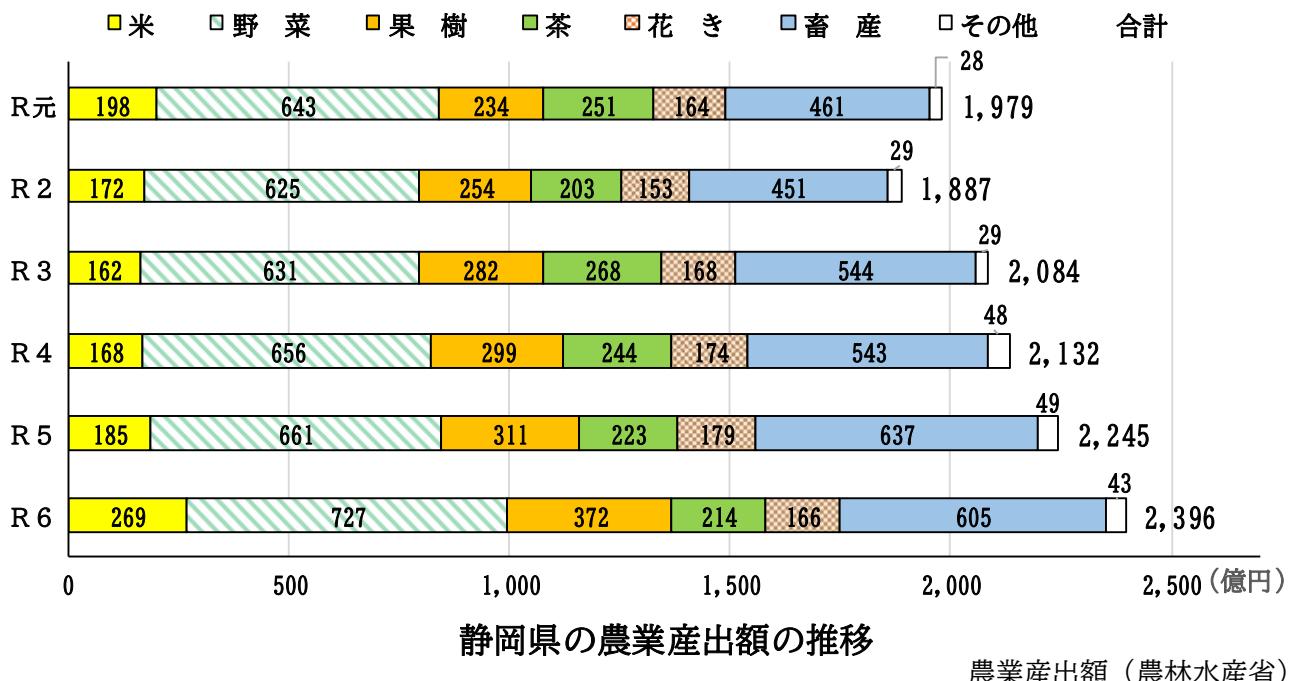
県食と農の振興課調査

2 農業産出額・農業の生産性

<農業産出額>

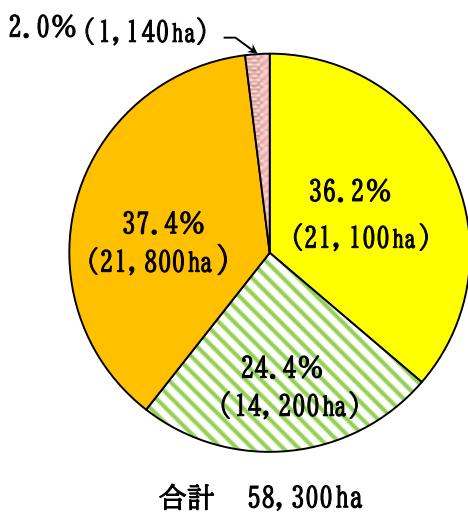
本県では、日照時間が長く、温暖な気候を活かし、茶やみかん、施設園芸作物などの生産が盛んです。

本県の農業産出額は、近年は2,000億円前後で推移し、令和6年は2,396億円で全国第18位となっています。品目別の内訳は、野菜が30.3%、畜産が25.3%、果樹が15.5%で、これらが全体の7割を占めています。

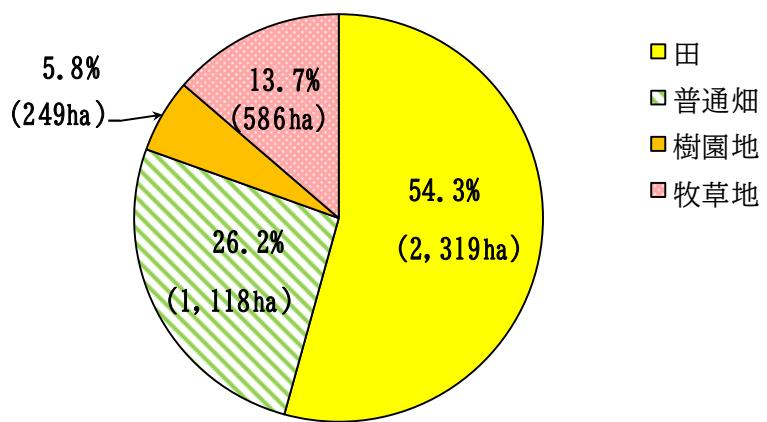


<耕地面積・農地集積>

本県の令和6年度の耕地面積は、58,300haで、このうち田が21,100ha、普通畑が14,200ha、樹園地が21,800haとなっており、茶やみかんなどの樹園地の割合が高いのが特徴です。



静岡県の田畠種類別耕地面積

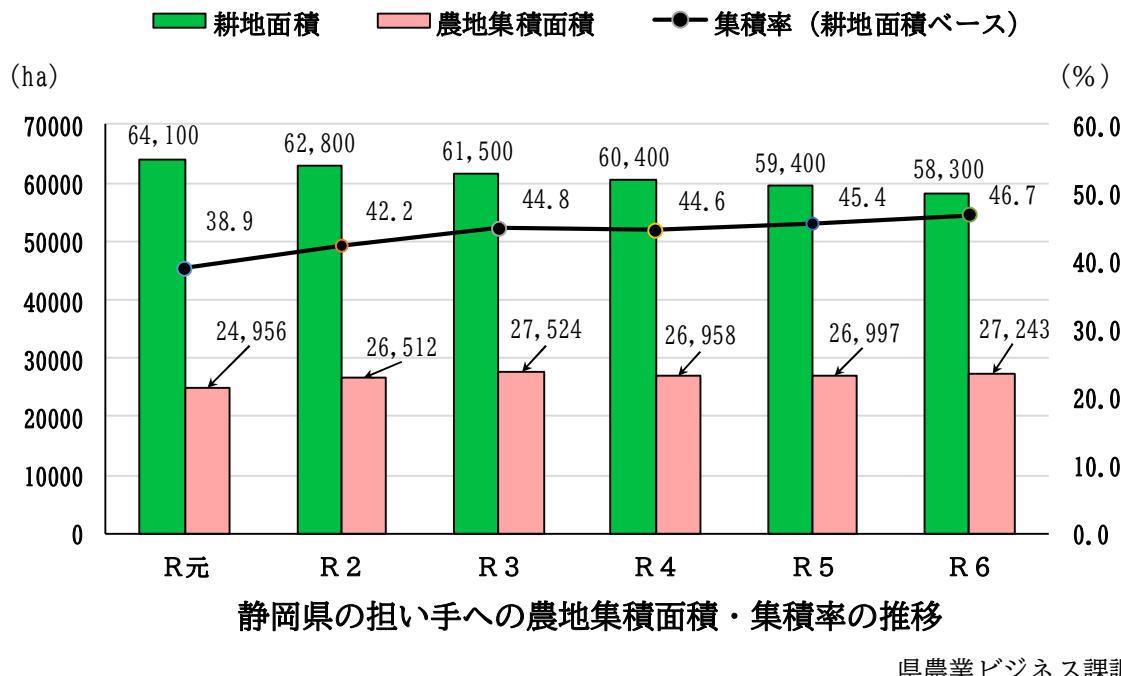


全国の田畠種類別耕地面積

※四捨五入により、合計値と内訳の計が一致しない

令和6年度耕地及び作付面積統計（農林水産省）

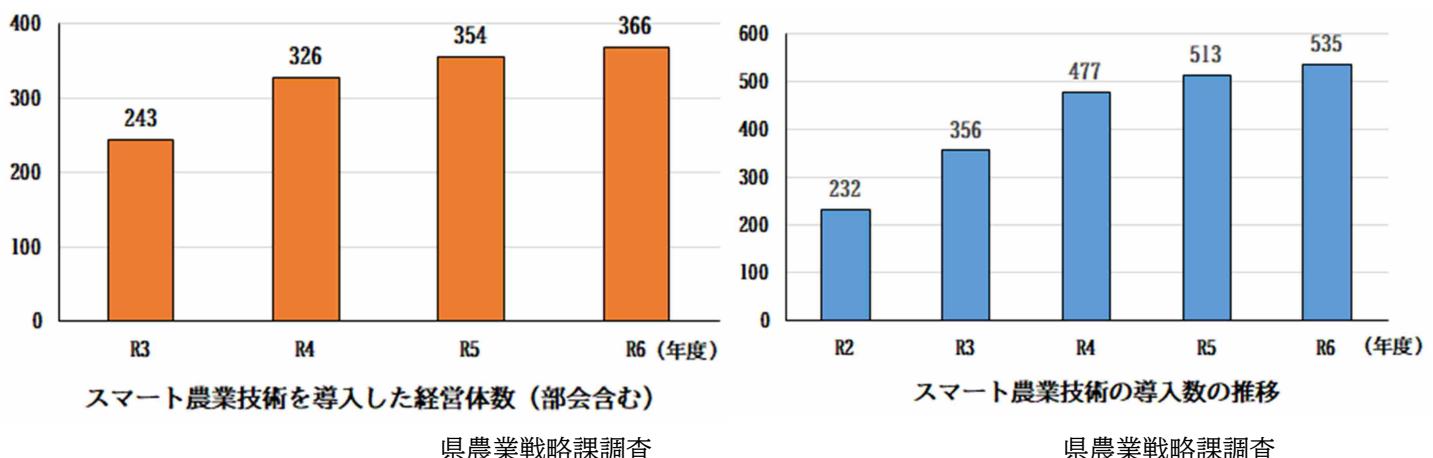
本県農業の生産性を向上させるためには、担い手へ農地を集積・集約化することが重要です。そのため、農業者や地域の住民の話合いを作る、将来の農地利用の姿を明確化した「地域計画」を実行するため、農地中間管理事業による農地貸借等により、担い手への農地の集積・集約化を進めています。令和7年3月末の担い手への農地集積面積は27,243ha、集積率は46.7%となっています。



<スマート農業技術>

生産性向上効果が期待されるスマート農業技術は、ドローンや複合境制御装置、栽培管理システム等を中心に535の技術が、363の農業経営体と3つの生産部会(AI等選果システム)で導入されており、年々増加しています(令和7年1月末現在)。

水稻や施設園芸、畜産分野で導入が比較的進んでいる一方、茶や果樹での導入は限定的です。また、導入費用が高額であること、導入費用に対する効果の評価方法が明確となっていないこと、性能を最大限発揮できる大区画で集約された農地が不足していることが課題となっています。



<農地の基盤整備>

本県では、水田の 50.4%、畠地の 45.4%が区画整備されていますが、それぞれ全国平均を約 20%下回っています。営農の生産性向上に向けた農地の大区画化や、高品質の農産物を生産するための畠地かんがい施設の整備が必要です。

田畠の基礎整備状況 (令和5年)	田面積 [ha] ①	30a程度以上区画整備済面積 [ha]			畠面積 [ha]			
				50a程度以上区画整備済面積 [ha]	⑤	⑥	⑦=⑥/⑤	⑧
		②	割合 ③=②/①	④				
全国	2,335,000	1,603,955	68.7%	287,417	12.3%	1,962,000	1,288,446	65.7%
関東1都9県	407,800	276,619	67.8%	27,132	6.7%	340,300	117,526	34.5%
静岡県	21,300	10,731	50.4%	1,081	5.1%	38,100	17,314	45.4%

基礎的な基盤整備済み面積 2.8 万ha

(出典)農業基盤情報基礎調査 (農林水産省2025年3月)

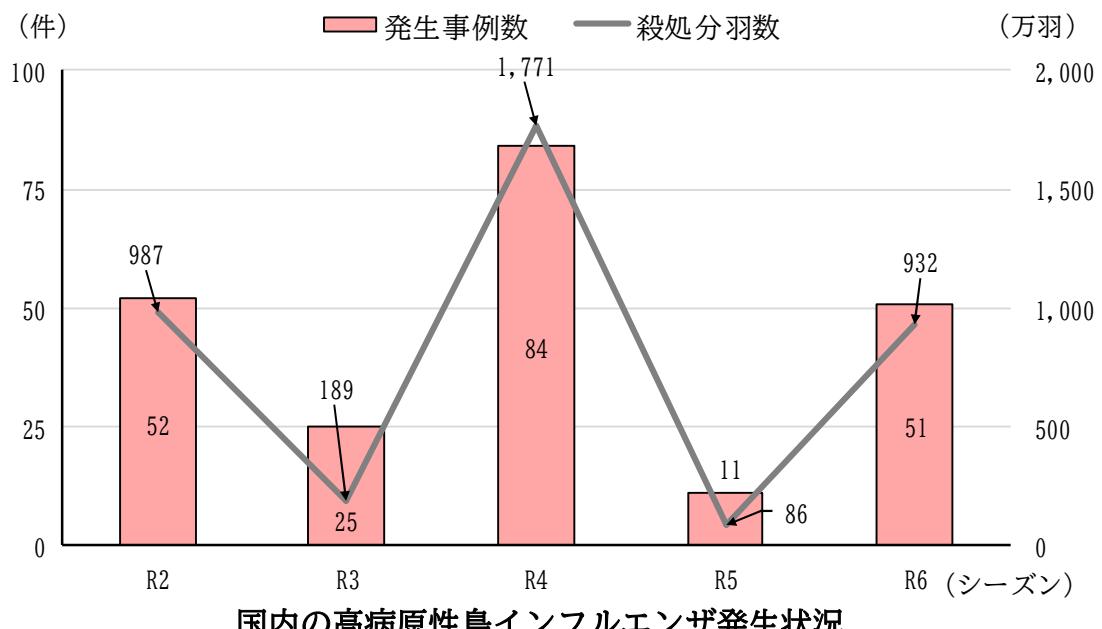
田畠の基盤整備状況

<特定家畜伝染病>

国内では、高病原性鳥インフルエンザや豚熱といった特定家畜伝染病の発生が継続していることから、発生・拡大防止に向けた対策強化が必要です。

加えて、近年、日本を除くアジアや欧州等でアフリカ豚熱の発生国が拡大しており、国内での発生リスクが高まっています。

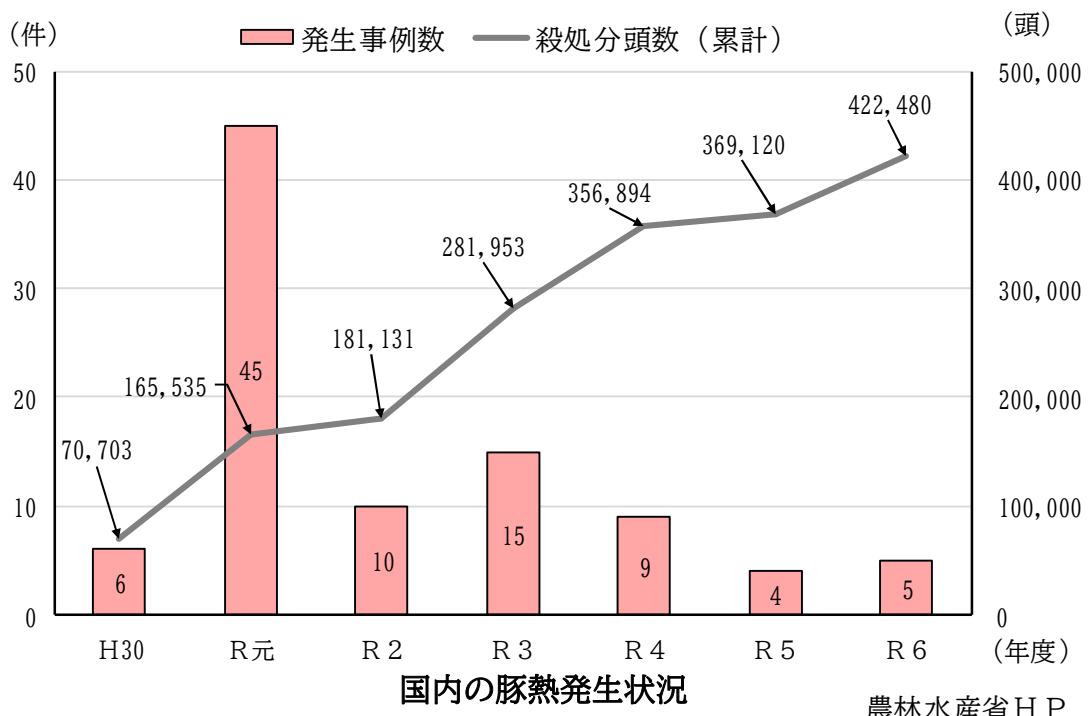
なお、県内では令和7年末時点において、畜産施設での特定家畜伝染病の発生はありません。



国内の高病原性鳥インフルエンザ発生状況

※海外から渡り鳥が飛来してくる概ね10月頃～翌年5月頃まで

農林水産省HP



国内の豚熱発生状況

農林水産省HP

3 農畜産物の販路の状況

<国内の販路の状況>

農林水産省では、6次産業化を更に発展させ、その土地の農林水産物とともに文化・歴史や森林、景観等の地域資源を活用し、特産物や体験プログラム等の付加価値の高い商品やサービスの開発等の取組として、地域資源活用・地域連携を進めています。

地域資源活用・地域連携の活動のうち、農業者の所得向上のための取組として、生産から加工・流通・販売に至るまで総合的に展開する農業生産関連事業について、令和5年の本県の販売金額は1,080億円で、全国2位となっています。

静岡県の農業生産関連事業の年間販売金額（単位：百万円）

	R元	R2	R3	R4	R5
農産物の加工	68,522	58,975	60,279	54,731	63,387
農産物直売所	42,761	39,372	42,154	41,968	42,072
観光農園	1,704	1,306	1,577	1,699	1,748
農家民宿	57	45	45	47	69
農家レストラン	729	600	693	701	788
合計	113,773	100,298	104,747	99,146	108,064
全国順位	2位	2位	2位	2位	2位

6次産業化総合調査（農林水産省）

国内マーケットにおける本県の強みは、首都圏への地理的利便性が高く、鮮度の良い農畜産物を大消費地へ提供できることです。首都圏（1都3県）の人口は、3,703万人（令和6年12月）で、本県人口の約10倍、総人口に占める人口割合も約30%を占めています。食品市場規模も約15兆円と、首都圏は、国内最大の有望なマーケットと考えられます。

首都圏及び県内の人団と食品市場規模

区分	人口（※2）			食品市場規模（※3）
	R6年		R27年（推計）	
首都圏（※1）	37,027千人	29.6%	35,804千人	31.9%↑ 約15.0兆円
うち東京都	14,200千人	11.4%	14,483千人	12.8%↑ 約5.9兆円
静岡県	3,520千人	2.8%	2,973千人	2.8%↓ 約1.3兆円

※1 首都圏：1都3県（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）令和6年12月1日時点

※2 人口：日本地域別将来推計人口推計（国立社会保障・人口問題研究所）令和5年12月推計

※3 食品市場規模：推計値 世帯数×世帯当たり年間食料費（令和元年全国家計構造調査）

このため、県内向けだけでなく、首都圏に向けた農畜産物の販路を強化していくことが、本県の農畜産物の販売拡大や、農業者の所得向上につながる重要な取組となっています。

<海外の販路の状況>

さらに、海外における日本食の人気の高まりなどを背景に、日本国全体での農林水産物・食品の輸出が増加しています。国が公表した令和6年の農林水産物・食品輸出額は、前年比3.6%増の1兆5,071億円で、12年連続で最高額を更新し、初めて1.5兆円を超えるました。

本県においては、世界的な抹茶需要の急拡大により、米国や欧州向けの抹茶を中心に輸出が増加しており、令和6年は100億円を超えるました。

需要の拡大する茶やわさびは、需要量に応じた生産量の確保が課題となっており、生産構造の転換や安定生産技術の確立が必要です。

主な静岡県産農産物の輸出状況（単位：百万円）

区分	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
茶	3,409	4,427	4,800	6,762	10,603
いちご	54	104	118	344	194
わさび	299	419	524	697	564
温室メロン	142	210	285	369	442

県マーケティング課調査

<農産物価格や生産資材の価格高騰と、合理的な価格形成>

肥料や生産資材、飼料などの資材価格や雇用人件費の高騰等により、従来の販売価格では農業者が再生産を行うことが困難となるケースが生じていることから、農畜産物の価格形成についての議論が盛んに行われています。

国は、原材料費、労務費等を考慮した合理的な価格形成がなされるよう、コスト指標を早期に示すとともに、合理的な費用を考慮した価格形成に向けた食品の取引の適正化等に関して定めた食料システム法を令和7年6月に公布しました。本県においても生産から消費に至る各分野が連携し、持続的に農産物が生産、供給できるよう適正なコストを考慮した価格形成に向けて取組が必要です。

農産物及び農業生産資材の価格の推移（R 2を100とした指数）

区分	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
農産物	100.0	100.8	102.2	108.6	117.3
うち米	100.0	88.6	82.0	90.2	114.5
農業生産資材	100.0	106.7	116.6	121.3	120.6

農業物価統計（農林水産省）

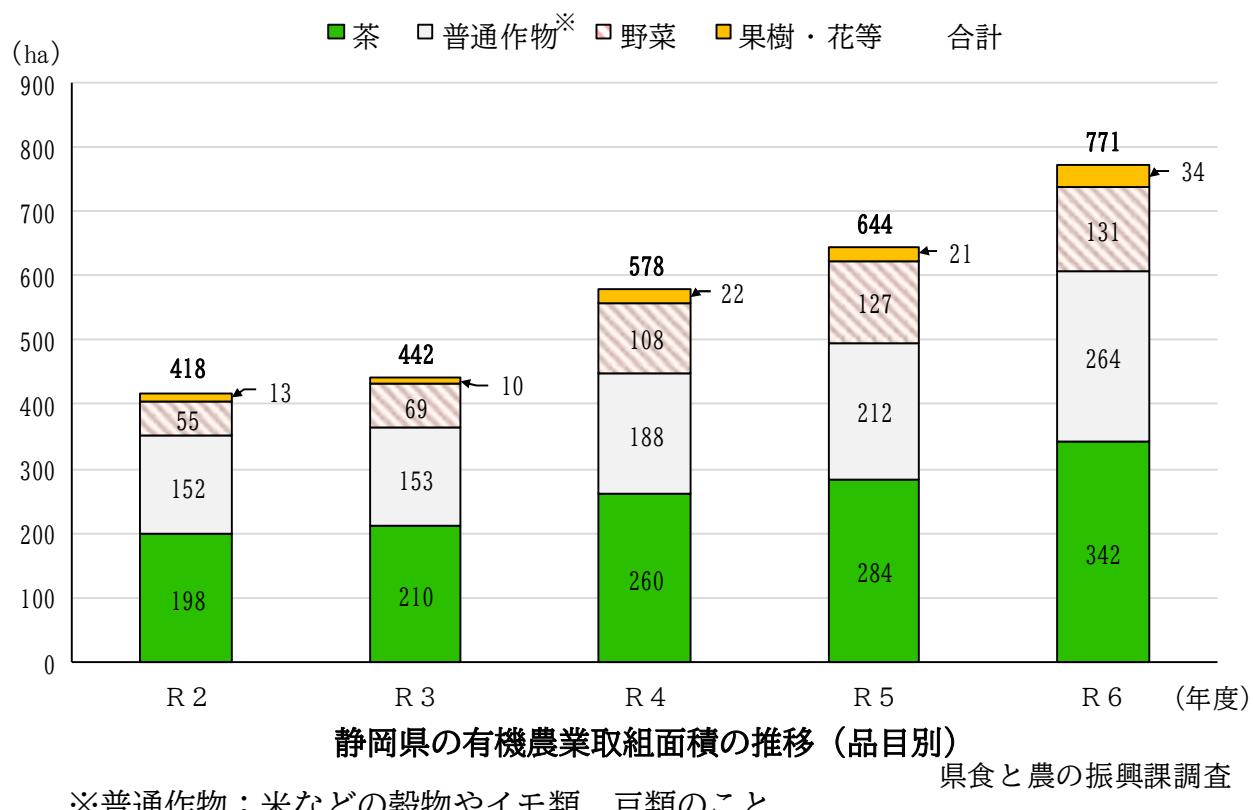
4 農業を取り巻く環境変化と農業の持続性

<環境負荷の低減>

環境に対する関心が国内外で高まり、国もグリーン社会の実現に注力し、令和32（2050）年カーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言する中、農林漁業及び食品産業の分野においても、これらに積極的に貢献していくことが求められています。農林水産省は、令和3年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定し、令和32（2050）年に化学肥料使用量を30%低減、化学農薬使用量を50%低減、有機農業の取組面積を耕地面積の25%に拡大するなど14の目標を掲げました。

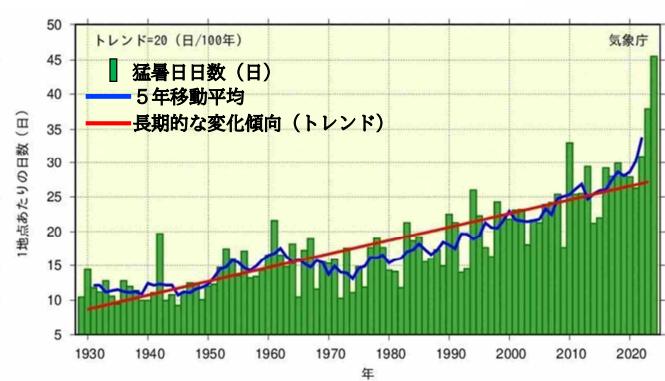
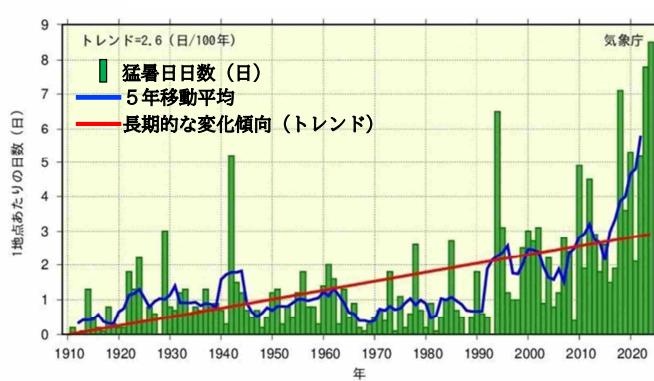
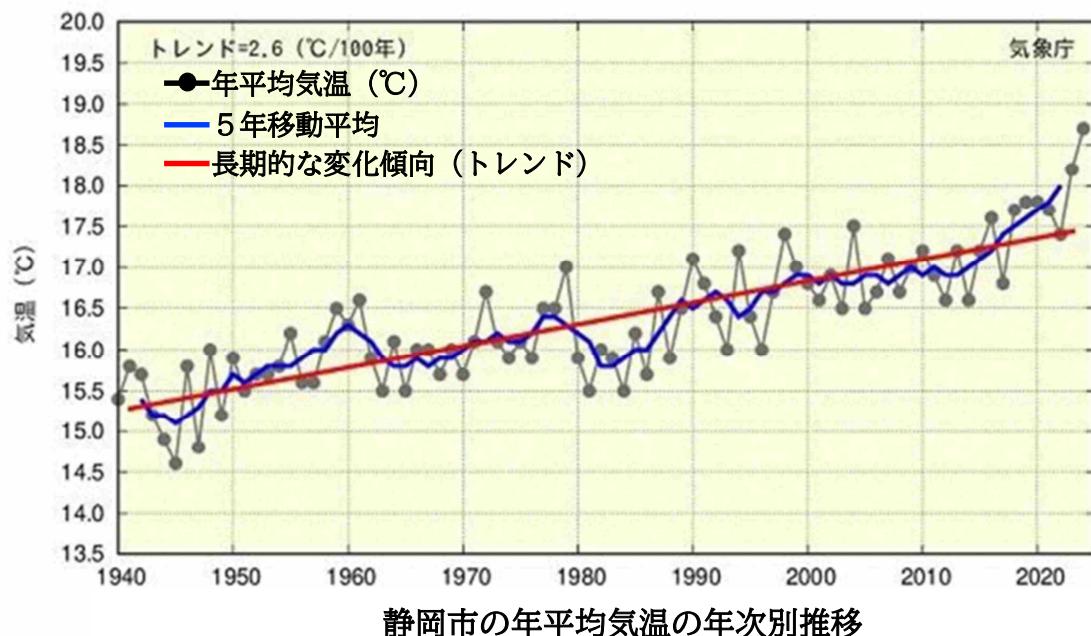
本県においても、環境の負荷を軽減する有機農業や、化学農薬だけに頼らない総合防除（IPM（総合的病害虫防除・雑草管理））などを推進しており、有機農業については、取組面積が年々拡大しています。

しかし、これらの農法は収穫量が不安定になりがちなことから、生産を安定させる技術の確立・普及の推進や、有機農産物の消費拡大の取組が必要です。

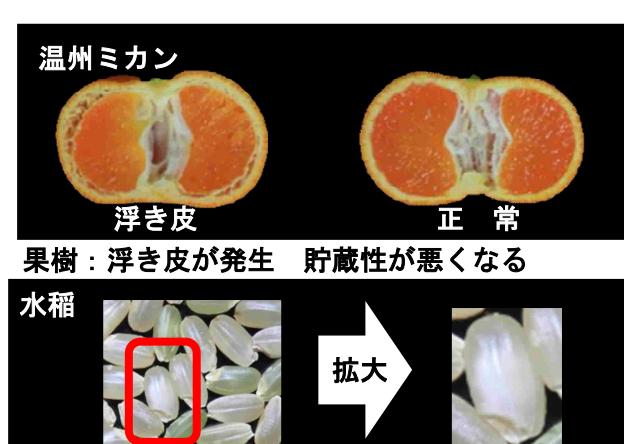


<気候変動>

近年の気候変動、特に夏期の高温は、農作物の生育や農産物の品質に大きな影響を及ぼしています。安定的な収量や品質を確保し、持続可能な農作物の生産・供給を続けていくためには、高温耐性品種や高温対策技術の開発・普及が重要となっています。



高温による影響 (トマト)



高温による影響 (ミカン、水稻)

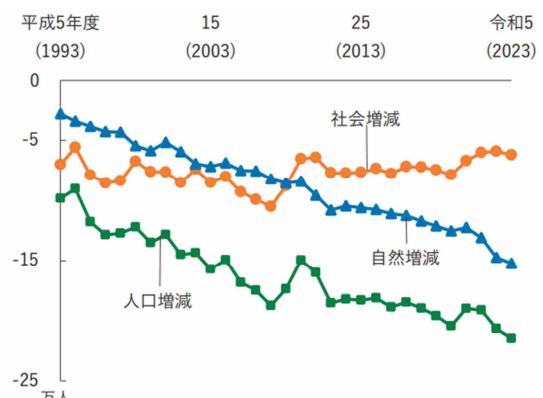
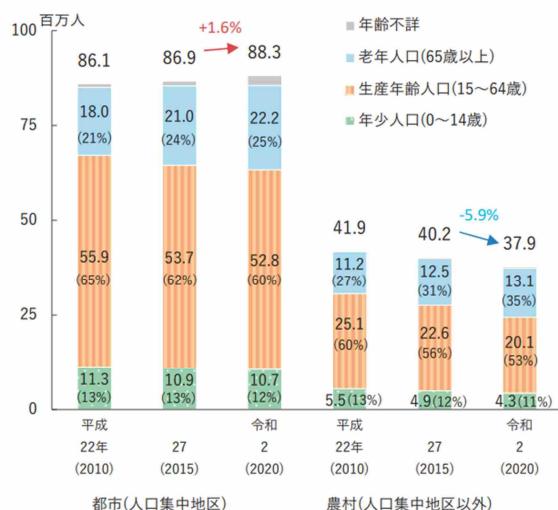
5 農村を取り巻く状況

<農村コミュニティ>

農業者の減少と高齢化の進行等に伴い農村地域における共同活動の継続が困難となり、これまで農村コミュニティが支えてきた農地・農業用施設の保全管理の持続性の低下が懸念されています。

加えて、農作物への被害のみならず、農村での生活に影響を与える野生鳥獣被害に対応した取組が必要となっています。

このため、地域内外の多様な主体と連携した人材確保等により、農村集落の機能維持・向上が必要です。



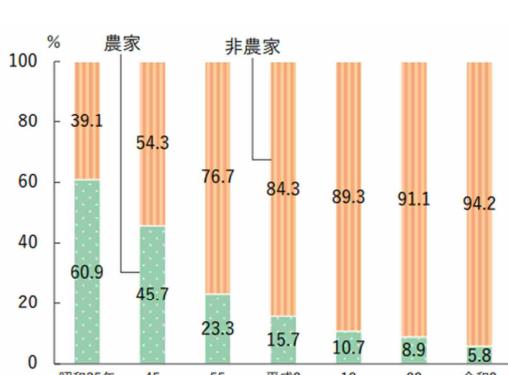
資料：総務省「令和5年度版 過疎対策の現況」(令和7(2025)年3月公表)を基に農林水産省作成

資料：総務省「国勢調査」を基に農林水産省作成

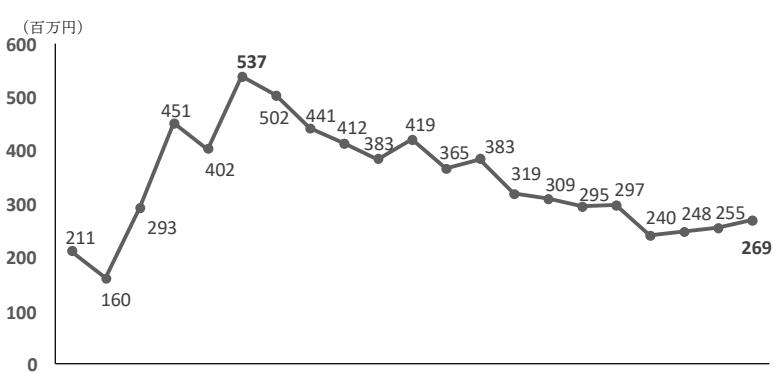
注：国勢調査の人口集中地区(DID)を都市、人口集中地区以外を農村としている。

農村・都市の年齢階層別人口

過疎地域における要因別の人口増減



農林水産省 HP



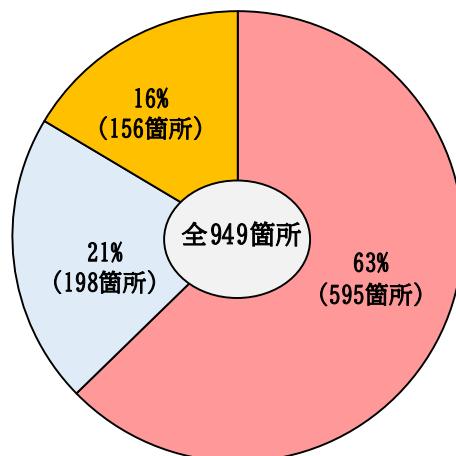
県食と農の振興課調査 (年度)

農業集落の総戸数に占める農家の割合

野生鳥獣による静岡県の農作物被害の状況

<農業水利施設>

農業水利施設の老朽化等に対応するため、基幹から末端に至る一連施設の機能保全対策（補修・補強・更新）を計画的かつ効率的に実施することが必要です。

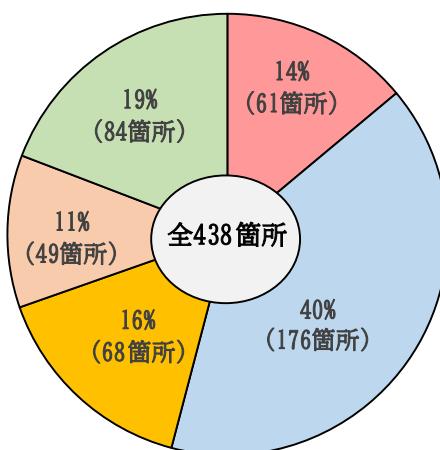


■ 標準耐用年数を超過 □ 10年以内に標準耐用年数を超過 ■ 標準耐用年数10年以上残
県営造成基幹農業水利施設の現状（R 6 年度末）

県農地整備課調査

<防災重点農業用ため池>

激甚化・頻発化する豪雨や地震等の自然災害に適切に対応するため、防災重点農業用ため池の整備等、防災・減災対策を着実に実施することが必要です。



■ 実施中 □ 未着手 ■ 対策不要 □ 廃止予定 ■ 対策完了
防災重点農業用ため池の防災対策の進捗状況（R 6 年度末）

県農地保全課調査

第3章 計画の基本方針

1 目指す姿

(1) 目指す姿

<10年後を見据えた夢と希望が持てる農業・農村の姿>

農業を憧れの職業へ

住みたい・訪れたい農村へ

(2) 目指す姿の実現に向けた考え方

<農業を憧れの職業へ>

「もうかる農業」の実現を目指して、生産性を向上し、必要十分な収益が得られ、働きがいのある農業経営を実現します。

スマート農業技術の活用等により、生産現場の高度化・効率化を図ると共に、多様な人材の参画や、消費者・実需者との結びつきを深めて価値を共有していくことを通じて、十分な所得を確保しながら、意欲的なチャレンジを継続し、将来に夢持てる農業経営体の育成を目指します。

<住みたい・訪れたい農村へ>

農村住民が多様な働き方により住み続け、多様な主体が参画しながら効率的で環境に優しい保全管理を行うことにより、暮らしと自然環境が調和した魅力的な農村環境を維持します。さらに、農村の魅力を活かした都市・農村交流を促進し、次代につながる活力ある農村を創造します。

2 基本理念

○農業生産を担う人材の確保・育成を図るとともに、将来にわたり意欲的な農業経営を継続することができるよう、地域の特性を活かし、生産性の高い持続可能な農業の構造を確立します。

○消費者が安心できる安全で良質な食料及び農産物を安定的に生産・供給し、消費者と生産者の信頼関係を築くとともに、農業及び農村に対する県民の理解を深めます。

○農業及び農村が育んできた水資源のかん養、潤いと安らぎを醸し出す自然環境の保全など、多面的な機能を将来にわたって維持します。

第4章 施策体系と推進方策

1 施策体系

「農業を憧れの職業へ」、「住みたい・訪れたい農村へ」の実現に向けた施策を「生産性と持続性を両立した次世代農業の育成」、「持続可能な農村の振興」の2つにまとめ、農業・農村の振興により県民のウェルビーイング向上※を目指します。

基本方向1 生産性と持続性を両立した次世代農業の育成

1-1 農業の成長産業化

(1) 人材の確保・育成

- ①担い手の確保・育成
- ②多様な人材の育成

(2) 農業の生産性向上

- ①施設園芸と畜産経営の生産性向上・安定化
- ②土地利用型農業の生産性向上
- ③先端農業技術の活用
- ④農業生産基盤の整備・保全

(3) 戦略的なマーケティングの推進

- ①県産品の高付加価値化の推進
- ②首都圏等への販路開拓と流通・供給体制の強化
- ③輸出産地の形成と販路開拓の支援

1-2 農業生産における環境変化への適応

(1) 環境変化への適応

- ①環境負荷の低減
- ②気候変動への適応

基本方向2 持続可能な農村の振興

(1) 美しく活力ある農村の振興

- ①地域コミュニティの活性化・交流促進
- ②農村地域の防災減災対策の推進

※ウェルビーイング (Well-being)

- ・身体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態(Well-being)にあることを指します。



2 凡例

○「施策の柱」ページ

施策の柱

現状と課題

目標

成果指標

基本方向2 持続可能な農村の振興

❖ 現状と課題

- ・本県の農村は、富士山や広大な茶園をはじめとする美しい景観や多彩な農林水産物に恵まれているなど、魅力ある地域資源にあふれています。大都市からのアクセスも良好なことから、移住希望地ランキングにおいて、全国1位（NP0ふるさと回帰支援センター：2020年～2023年）になるなど、あこがれられる高いポテンシャルを有しています。
- ・一方で、農村人口の減少や高齢化は、都市に先駆けて進行しており、農村集落機能の低下が大きな課題となっています。
- ・人口減少が著しい農村地域の活力の維持・向上のためには、農山村の維持・活性化の担い手となる活動人口の確保・育成が重要です。
- ・自然災害や、鳥獣被害等の農業を脅かすリスクに対応し、誰もが住み続けられる農村を実現するためには、農村インフラの整備や田んぼダム等の流域治水対策への取組により、災害予防の強化を図ることが必要です。

❖ 目標

- ・地域コミュニティの活性化を図るため、地域の魅力を発信し、多様な人々を呼び込むとともに、学生や企業等との連携を深化させ、農山村の活動人口の確保につなげます。
- ・農業生産条件の不利な中山間地域において、集落等を単位に農用地を維持・管理していくための協定を締結し、協定に基づいて行う農業生産活動の継続を支援します。
- ・農作物被害のみならず、農村での生活に影響を与える鳥獣被害の防止のため、効果的・効率的な鳥獣被害対策に向けた人材育成等を支援します。
- ・農村地域の防災減災対策を推進するため、ため池や排水機場をはじめとする農業水利施設等の計画的な修繕や更新を実施し、耐震化・長寿命化による防災・減災機能の強化を推進します。
- ・そこで、本計画では、深刻化する課題に対応し、「住みたい・訪れた農村へ」の実現を目指して、美しく活力ある農村の振興を図り、持続可能な農村の振興に取り組んでまいります。

❖ 成果指標

指標名	現状値	目標値
農山村共同活動参加者数	(R5年) 81.8千人	(R10年) 96.0千人

項目	説明
施策の柱	各施策をまとめる柱であり、政策分野と施策・取組の方向を示したものです。
現状と課題	「施策の柱」ごとに、現状と対応すべき課題を記載しています。
目標	4年後に目指す姿・到達点を定性的な文章で明らかにしています。
成果指標	「目標」の達成に向けた施策や取組の成果を、客観的データによって定量的に示す指標であり、計画期間（R7～R10年度）中に目指す「目標値」を設定しています。

○「施策」ページ

施 策

主な取組

活動指標

工程表

進捗の目安
となる数値

1-1 農業の成長産業化			
(1) 人材の確保・育成			
① 担い手の確保・育成			
❖ 活動指標			
指標名		現状値	目標値
卒業生のうち農林業関連分野への就業者・進学者等の人数		(R3～R6年度) 累計329人	(R7～R10年度) 累計365人
新規雇用就農者の就農5年後の定着率		(R6年度) 51%	(R10年度) 60%
ア 新規就農者の確保			
R7	R8	R9	R10
■ 農業の魅力発信による次代を担う新規就農者の確保（新規就農者数増加）			
栽培技術や経営ノウハウ等を習得するための実践的な研修の実施			
DXを活用した就農支援システム検討		AI就農相談及びオンライン経営研修のシステム化・試行	
新たな研修コンテンツの検討		栽培技術を学ぶシステムの開発・検証	
		学習システム運用	
イ AOIプロジェクトの推進			
R7	R8	R9	R10
■ 産学官金の多様な主体の連携による先端農業技術を活用したビジネス展開			
成長支援、マッチング支援強化・共創事例の創出、横展開			
AOIフォーラム会員と協業・共創の促進			
■ 先端農業技術を活用した地域企業等の研究開発や事業化の支援			
(試作品開発支援件数／現状値：R4年度～R5年度 33件)			
14件	累計 28件	累計 42件	累計 56件

項目	説 明
施 策	「目標」の達成に向けて、計画期間（R7～R10年度）中に推進する取組の方向を示しています。
主な取組	「施策」における、計画期間（R7～R10年度）中に取り組む代表的な取組について、具体的な内容を示しています。
活動指標	「主な取組」として記載した主要な項目における、「目標」の達成に向けた施策や取組の活動内容を、客観的データによって定量的に示す指標であり、計画期間（R7～R10年度）中に目指す「目標値」を設定しています。
工程表	「■」に記載した取組における、各年次の代表的な工程を示しています。
進捗の目安 となる数値	「■」に記載した取組における、各年度の進捗の目安となる数値を示しています。 ※「進捗の目安となる数値」は、原則として「工程表」の記載が困難な場合に記載しています。

基本方向1 生産性と持続性を両立した次世代農業の育成

❖ 現状と課題

- ・ 本県は、温暖な気候や豊かな自然を生かし、多彩で高品質な農産物が生産されており、お茶、みかん、わさび、いちご、温室メロンなど、多種多様な品目を誇る「食材の宝庫」として、県内外で高く評価されてきました。
- ・ 一方、農業従事者の減少や高齢化が深刻化する中、次世代を担う人材の確保・育成や地域の農地利用の将来像を明確化した「地域計画」に基づく担い手への農地集積・集約化を進めるとともに、スマート農業技術の導入等、生産性の向上が必要不可欠となっています。
- ・ また、不安定な世界情勢、為替相場の円安継続などにより、エネルギー価格や、生産資材価格が高止まりし、農産物の生産コストが増大するなど、農業経営の持続性に関わるリスクが顕在化しています。
- ・ 人口減少による国内市場の縮小と産地間競争が激化する中、安定的な販路の確保、多様化する食のニーズへの対応などが課題となっています。
- ・ さらに、地球温暖化が進行する中で、気象災害の頻発・激甚化、病害虫や家畜伝染病の発生、農畜産物の高温による障害など、農業生産の不安定要素が拡大しています。

❖ 目 標

- ・ 担い手を確保・育成するため、新規就農希望者に対する研修や就業のマッチング等により、新規就農を促進し、優れた経営力のある人材を育成します。
- ・ 農業従事者が減少する中で、農産物を安定的に生産・供給するため、農業現場の実情に応じたスマート農業技術の導入を進めるとともに、先端技術を活用した革新的な技術の開発・実証・普及を進め、一層の生産性向上や品質向上を支援します。
- ・ 優良農地を活用した収益性の高い農業を実現するため、地域計画に基づき、農地中間管理事業等を活用して、担い手への農地の集積・集約化を進めます。
- ・ 生産性や産地収益力の向上を実現するため、茶や果樹、野菜をはじめとした高収益作物等を対象とした区画整理や暗渠排水整備を進めます。
- ・ 県産農産物及びその加工品の価値を高めるため、首都圏等や海外市場への販路拡大・開拓を図るほか、県産品のブランド化、販路に合わせた産地づくりを支援します。
- ・ R32（2050）年までの農林水産業のCO₂ゼロエミッション化の目標達成に向けて、環境に配慮した栽培技術を導入する生産者を支援します。
- ・ 地球温暖化に適応するため、農林技術研究所や民間等を構成員とする「気候変動専門対策チーム」による高温耐性品種や高温対策技術の開発・実証・普及を加速化させ、農産物の収量や品質の低下を防ぐとともに、気候変動に対応した作物として期待される新品目や新品種の導入、産地化に向けた取組を支援します。

❖ 成果指標

指標名	現状値	目標値
新規就農者数	(R3～R5年度平均) 330人	(R10年度) 345人
1 経営体当たりの農業産出額（県内産出額）	(R6年度) 1,094万円/経営体 (2,396億円)	(R10年度) 1,300万円/経営体 (2,400億円)
担い手への農地集積面積	(R6年度) 27,243ha	(R10年度) 28,720ha
首都圏への県産農林水產品の流通金額	(R6年) 189億円	(R10年) 205億円
有機農業の取組面積	(R6年度) 771ha	(R10年度) 1,130ha

1-1 農業の成長産業化

(1) 人材の確保・育成

① 担い手の確保・育成

❖ 活動指標

指標名	現状値	目標値
静岡県立農林環境専門職大学の卒業生のうち農林業関連分野への就業者・進学者等の人数	(R3～R6年度) 累計329人	(R7～R10年度) 累計365人
新規雇用就農者の就農5年後の定着率	(R6年度) 51%	(R10年度) 60%

ア 新規就農者の確保

R7	R8	R9	R10
■ 農業の魅力発信による次代を担う新規就農者の確保（新規就農者数増加）			
DXを活用した就農支援システム検討 新たな研修コンテンツの検討	栽培技術や経営ノウハウ等を習得するための実践的な研修の実施 AI就農相談及びオンライン経営研修のシステム化・試行 栽培技術を学ぶシステムの開発・検証		AI就農相談の運用 オンライン研修の実施 学習システム運用

イ 農林環境専門職大学における人材の養成

R7	R8	R9	R10
■ 農林環境専門職大学における経営と生産のプロフェッショナルの養成			
産業界及び地域社会との連携による教育課程の編成・実施			
実習・演習を重視した実践的教育の実施			
就職講座や個別相談会の開催による農林業関連分野への就業・進学の促進			

ウ 経営発展の支援

R7	R8	R9	R10
■ 専門家派遣を活用した農業経営体の育成			
(経営規模を拡大した農業経営体数/現状値：R5 98経営体)			
95経営体	累計190経営体	累計285経営体	累計380経営体
■ 働きやすい環境づくりによる雇用就農者の確保・定着			
従業員キャリアアップ支援 ガイドブック作成	「ガイドブック」を活用したキャリアアップの推進		
	「静岡県農業人財評価マニュアル」を活用した人事評価制度の導入推進		
	個別指導や研修会の実施		

② 多様な人材の育成

❖ 活動指標

指標名	現状値 (R2～R6年度平均) 104経営体/年	目標値 (R10年度) 135経営体
障害のある人を受け入れる農業経営体数		

ア 多様な人材の活躍推進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 多様な人材の確保による農地の維持			
地域計画の分析		地域計画のブラッシュアップによる多様な農業者の位置付け	
関係機関の連携による外国人材の受入や多様な農業者などに対する支援			

イ 農福連携の推進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 障害のある人の受入による農業分野の労働力不足の軽減			
農福連携技術支援者の育成			
農業法人へのニーズ調査		農業法人等と福祉事業所とのマッチング・受入支援	

1-1 農業の成長産業化

(2) 農業の生産性向上

① 施設園芸と畜産経営の生産性向上・安定化

❖ 活動指標

指標名	現状値	目標値
施設園芸における複合環境制御装置の導入面積	(R5年度) 61ha	(R10年度) 76ha
畜産クラスター等の補助事業による施設・機械の整備導入件数	(R2～R6年度) 累計32件	(R7～R10年度) 累計24件

ア 施設野菜・花きの生産性向上

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 施設園芸における高度環境制御技術の普及			
複合環境制御装置の導入推進			
セミナー等による環境制御技術の普及拡大			

イ 畜産経営の生産性向上、食肉センターの安定運営

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 施設整備・機械導入による畜産経営の生産性向上			
研究成果や先進事例の経営体への普及推進			
経営改善の提案に基づいた補助事業の活用			
■ 食肉センターの収益向上に向けた年間処理頭数の確保			
(年間処理頭数/現状値；R6 2施設計 牛8,013頭、豚200,604頭（豚換算：232,656頭）)			
215,799頭	224,700頭	224,700頭	224,700頭

ウ 家畜伝染病への対応強化

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 農場での特定家畜伝染病発生防止対策			
(国指針に基づく飼養豚へのワクチン接種率)			
100%	100%	100%	100%
■ 特定家畜伝染病発生時の初動防疫体制の強化			
(関係者と連携した防疫演習の実施)			
1回	1回	1回	1回

② 土地利用型農業の生産性向上

❖ 活動指標

指標名	現状値	目標値
高温に適応した水稻品種の作付面積	(R6年度) 4,821ha	(R10年度) 5,800ha
輸出需要に対応した茶生産への転換面積	(R6年度) -	(R7～R10年度) 累計320ha
果樹改植面積	(R6年度) 36.9ha	(R7～R10年度) 累計160ha

ア 担い手への農地集積

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 地域計画の充実と実行による担い手への農地集積			
地域計画の分析 デジタルを活用した情報の可視化	優良事例の横展開 担い手の広域調整	地域の話し合い支援 農業法人の誘致	規模拡大支援

イ 水田農業・露地野菜等の生産性向上

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 高温に適応した品種の導入拡大による水稻の安定生産			
県オリジナル高温耐性品種の開発 高温に適応した品種の採種・設置面積の拡大			
■ 露地野菜の集出荷施設整備			
(露地野菜の集出荷施設整備数 / 現状値: R3～R6 累計4箇所)			
1箇所	累計2箇所	累計3箇所	累計4箇所

ウ 茶業の構造改革の推進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 品種転換・栽培技術の開発等によるてん茶や有機茶の生産拡大			
輸出需要に対応した品種/栽培体系への転換、機械施設等の導入支援 てん茶や有機茶の栽培技術向上に向けた指導・研修会の開催等 優良品種の有機栽培体系の開発・普及			
■ 多様な需要に対応した優良品種への転換			
(多様な需要に対応した優良品種の栽培面積 / 現状値: 230ha)			
277ha	324ha	371ha	418ha

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 輸出生産拠点の拡大 （輸出向け荒茶生産量：R10目標 3,408 t）			
経営モデル拠点工場選定	経営モデル拠点工場への関係機関が連携した集中支援		経営モデル拠点工場の横展開
■ ChaOIプロジェクトによる茶の新たな価値の創造と需要の創出			
(商品化支援件数・販路開拓支援件数 / 現状値：R6 22件)			
20件	累計 40件	累計 60件	累計 80件
■ 静岡茶ブランドの構築による競争力強化			
静岡茶ブランド確立に向けた推進体制の整備	海外/首都圏への販路開拓	新商品開発・ティーツーリズム	世界に通用するブランドの自立支援
ブランド戦略立案			
ブランドロゴ			

工 果樹産地における生産性の向上

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 果樹の計画的な改植と栽培技術の開発による生産性の向上			
果樹産地構造改革計画の策定と実行支援			
優良品種等への改植の推進			
省力的で高収益な栽培技術の開発			
新技術の実証・普及			

③先端農業技術の活用

❖ 活動指標

指標名	現状値	目標値
スマート農業技術を導入している重点支援経営体数	(R6年度) 366経営体	(R10年度) 470経営体
AOIプロジェクトによる事業化件数	(R4～5年度) 累計14件	(R7～R10年度) 累計28件

ア スマート農業技術の導入推進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 品目・経営に合わせたスマート農業の導入推進			
経営視点での導入判断基準の策定			
判断基準に基づく導入支援			
スマート農業技術の開発・普及			
農業支援サービス事業体の活用の推進			

イ AOIプロジェクトの推進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 産学官金の多様な主体の連携による先端農業技術を活用したビジネス展開			
成長支援、マッチング支援強化・共創事例の創出、横展開			
AOI フォーラム会員と協業・共創の促進			
■ 先端農業技術を活用した地域企業等の研究開発や事業化の支援 (試作品開発支援件数／現状値：R4年度～R5年度 33件)			
14件	累計 28件	累計 42件	累計 56件

④農業生産基盤の整備・保全

❖ 活動指標

指標名	現状値 (R6年度)	目標値 (R10年度)
基盤整備地区内の中心経営体※への農地集積率	62.3%	90%

※中心経営体：地域計画の目標地図にて担い手と位置付けられた者（認定農業者、認定新規就農者等）

ア 基盤整備の実施による生産性・収益性の向上

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 区画整理等による生産コストの低減と高収益作物の導入促進			
三ヶ日中部地区（浜松市）など7地区			
諏訪原地区（島田市）など5地区			
その他地区3地区			

イ 農業水利施設の戦略的な保全管理

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 農業水利施設の長寿命化対策等による農業用水の安定供給			
大井川用水平田地区（菊川市）など3地区			
三方原用水南部幹線地区（浜松市）など4地区			
その他地区5地区			

1-1 農業の成長産業化

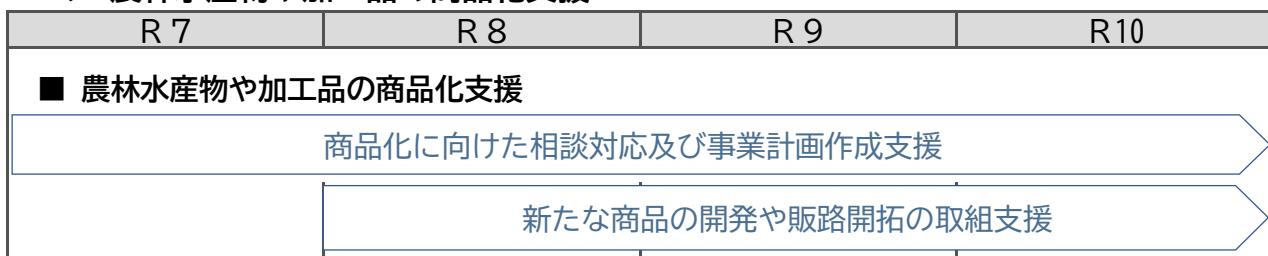
(3) 戦略的なマーケティングの推進

① 県産品の高付加価値化の推進

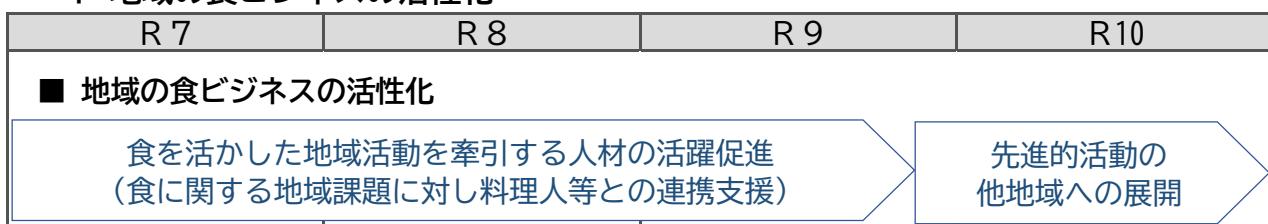
❖ 活動指標

指標名	現状値 (R6年度) 毎年度39事業体	目標値 (R10年度) 毎年度40事業体
地域資源活用・連携事業に取り組む事業体数		

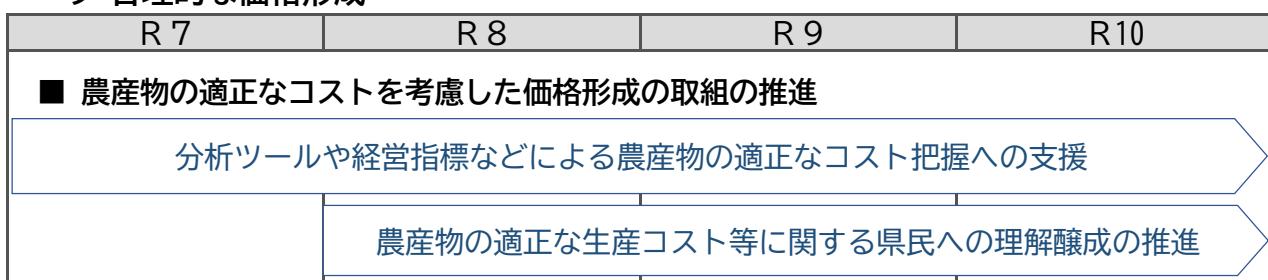
ア 農林水産物や加工品の商品化支援



イ 地域の食ビジネスの活性化

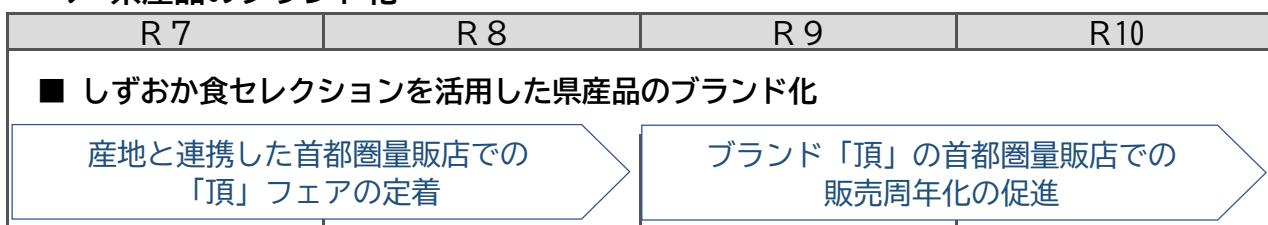


ウ 合理的な価格形成

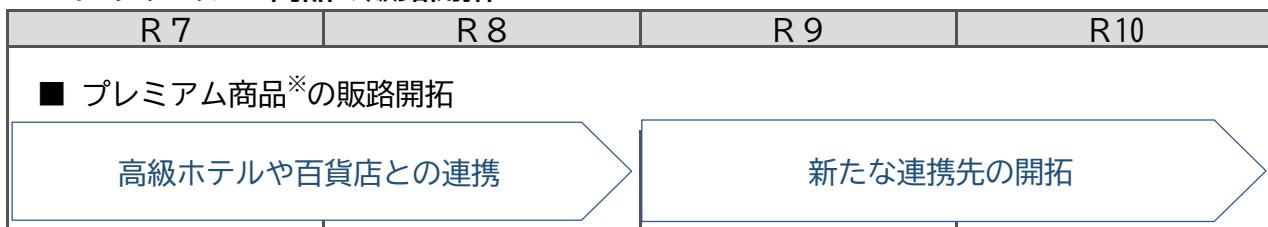


② 首都圏等への販路開拓と流通・供給体制の強化

ア 県産品のブランド化



イ プレミアム商品の販路開拓



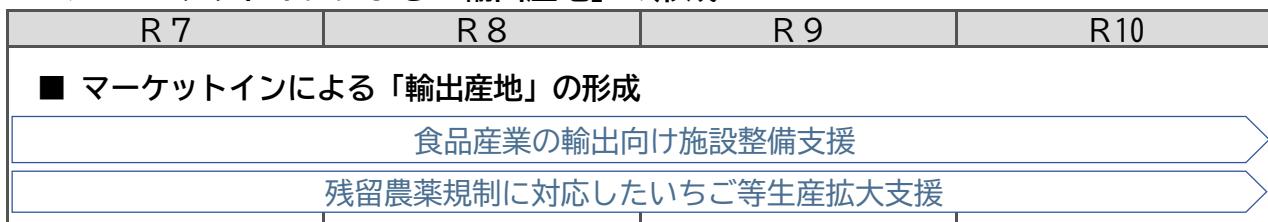
※プレミアム商品：「頂（しずおか食セレクション）」、「ふじのくに新商品セレクション」をはじめとする高品質で価値の高い県産品

③ 輸出産地の形成と販路開拓の支援

❖ 活動指標

指標名	現状値 (R2～R6年度) 累計39件	目標値 (R2～R10年度) 累計50件
輸出事業計画認定数		

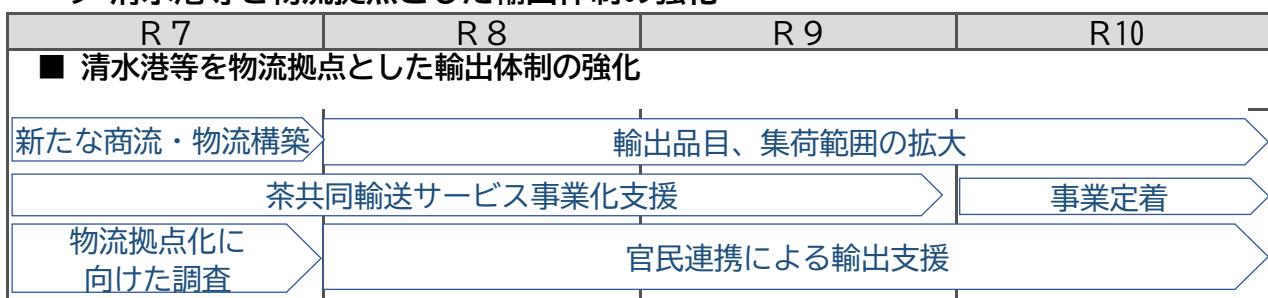
ア マーケットインによる「輸出産地」の形成



イ 商流・物流の構築による輸出体制の強化



ウ 清水港等を物流拠点とした輸出体制の強化



1-2 農業生産における環境変化への適応

(1) 環境変化への適応

① 環境負荷の低減

❖ 活動指標

指標名	現状値	目標値
化学肥料使用量低減率※	(H29-R5年度) 平均6%低減	(R10年度) 17%低減
カーボンクレジットが発行されたプロジェクト取組数	(R5～R6年度) 累計2件	(R7～R10年度) 累計6件

※R4年度、R5年度は肥料価格高騰により除外

ア 有機農業の推進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 技術支援による有機農業の拡大			
有機栽培マニュアルの作成 → 有機栽培の普及			
有機農業に取り組む人材育成			
有機茶多収生産技術の開発			

イ 未利用資源活用の推進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 展示実証による菌体りん酸肥料の利用促進			
試作肥料の導入 → 菌体りん酸肥料の実装化・利用拡大			

ウ 温室効果ガスの削減技術の導入

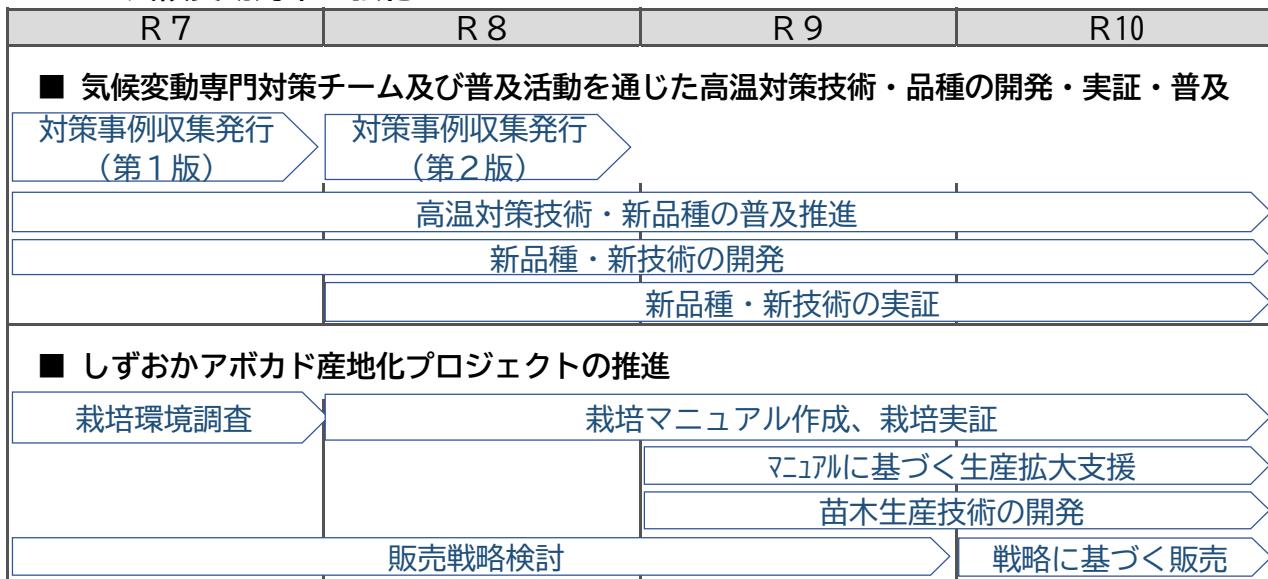
R 7	R 8	R 9	R 10
■ 農業分野におけるカーボンクレジットの普及拡大			
現地実証（野菜・茶・水稻等）→ 各種方法論（バイオ炭・中干し・石灰窒素（N2O削減）等）の導入促進			

エ 耕畜連携の推進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 耕畜連携の推進による畜産堆肥の利用拡大			
(良質堆肥生産に係る施設・機械整備件数／現状値：R2～R6 累計7件)			
1件	累計2件	累計3件	累計5件
■ 耕畜連携モデル事例の普及推進			
モデル事例の検証 → モデル事例の普及推進			

②気候変動への適応

ア 気候変動対策の強化



基本方向2 持続可能な農村の振興

◆ 現状と課題

- ・ 本県は、富士山や広大な茶園をはじめとする美しい景観や多彩な農林水産物に恵まれているなど、魅力ある地域資源にあふれています。大都市からのアクセスも良好なことから、移住希望地ランキングにおいて、全国1位（NP0ふるさと回帰支援センター：2020年～2023年）になるなど、あこがれの対象となる高いポテンシャルを有しています。
- ・ 一方で、農村人口の減少や高齢化は、都市に先駆けて進行しており、農村集落機能の低下が大きな課題となっています。
- ・ 人口減少が著しい農村地域の活力の維持・向上のためには、活動人口の確保・育成が重要です。
- ・ 自然災害や、鳥獣被害等の農業を脅かすリスクに対応し、誰もが住み続けられる農村を実現するためには、鳥獣被害防止対策をはじめ、農村インフラの整備や田んぼダム等の流域治水対策への取組により、災害予防の強化を図ることが必要です。

◆ 目標

- ・ 地域コミュニティの活性化を図るため、地域の魅力を発信し、多様な人々を呼び込むとともに、学生や企業等との連携を深化させ、農山村の活動人口の確保につなげます。
- ・ 農業生産条件の不利な中山間地域において、集落等を単位に農用地を維持・管理していくための協定を締結し、協定に基づいて行う農業生産活動の継続を支援します。
- ・ 農作物被害のみならず、農村での生活に影響を与える鳥獣被害の防止のため、効果的・効率的な鳥獣被害対策に向けた人材育成等を支援します。
- ・ 農村地域の防災減災対策を推進するため、ため池や排水機場をはじめとする農業水利施設等の計画的な修繕や更新を実施し、耐震化・長寿命化による防災・減災機能の強化を推進します。
- ・ そこで、本計画では、深刻化する課題に対応し、「住みたい・訪れたい農村へ」の実現を目指して、美しく活力があり、持続可能な農村の振興に取り組んでまいります。

◆ 成果指標

指標名	現状値	目標値
農山村共同活動参加者数	(R6年) 86.1千人	(R10年) 96.0千人

2 持続可能な農村の振興

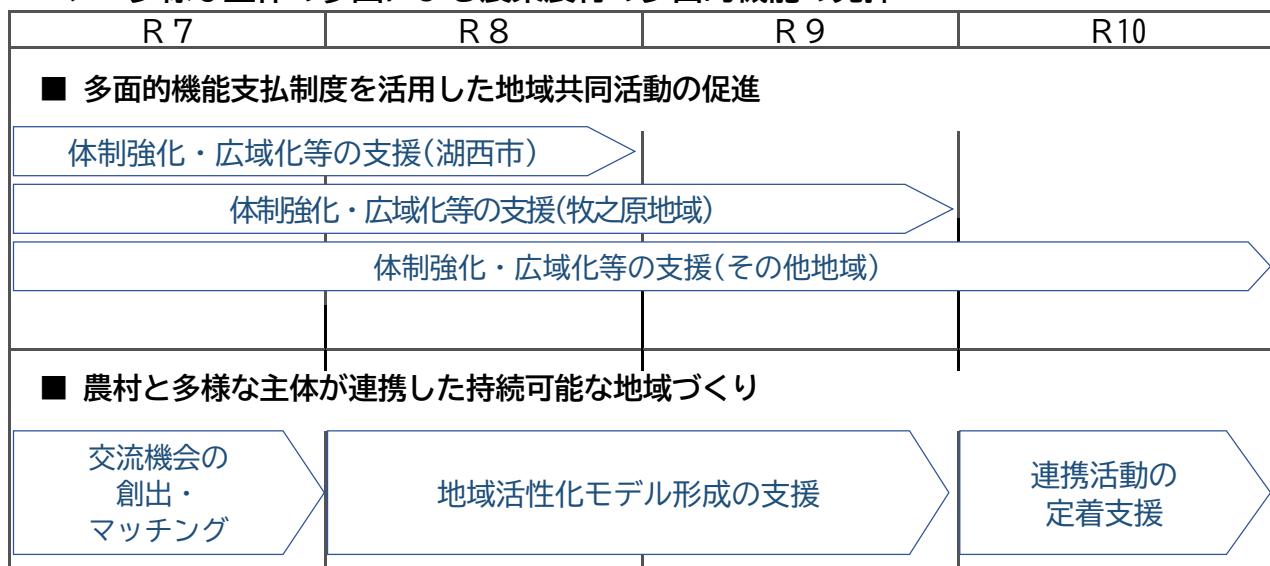
(1) 美しく活力ある農村の振興

① 地域コミュニティの活性化・交流促進

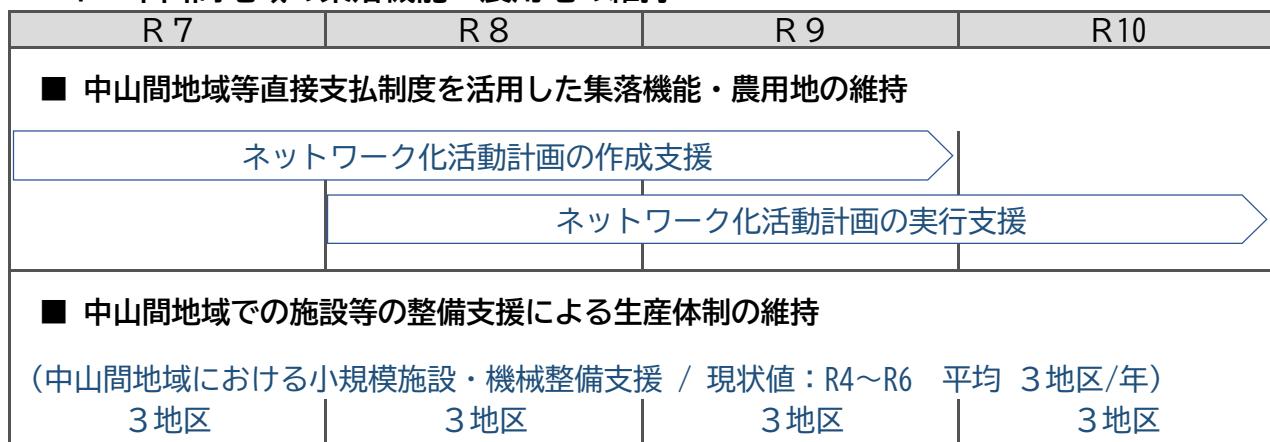
❖ 活動指標

指標名	現状値	目標値
多面的機能支払交付金制度を活用した農地保全面積	(R6年度) 14,614ha	(R10年度) 16,350ha

ア 多様な主体の参画による農業農村の多面的機能の発揮



イ 中山間地域の集落機能・農用地の維持



ウ 鳥獣被害対策の推進



工 滞在型グリーン・ツーリズムの推進

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 農林漁家民宿の開業支援による静岡県農林漁家民宿の延べ宿泊者数の増大			
(静岡県農林漁家民宿延べ宿泊者数)			
5,250人	5,400人	5,550人	5,700人
■ 農泊関係者の育成のため研修会等の延べ参加者数の維持			
(研修会等の延べ参加者数)			
200人	200人	200人	200人

②農村地域の防災減災対策の推進

❖ 活動指標

指標名	現状値 (R6年度)	目標値 (R10年度)
防災重点農業用ため池の防災工事着手率	60%	80%

ア 農業用ため池の防災・減災対策

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 農業用ため池の地震・豪雨・劣化対策			
	萩間川2期地区（牧之原市）など9地区		
		戸沢川地区（伊豆の国市）など9地区	
			その他箇所8地区

イ 農業用排水機場の機能強化

R 7	R 8	R 9	R 10
■ 排水機場の遠隔化・浸水対策			
	浜松南部2期地区（浜松市）		
		浜部・中瀬・浜新田排水機場地区（磐田市）など2地区	
			その他機場への事業化推進

1 基本的な考え方

「農業を憧れの職業へ」、「住みたい・訪れたい農村へ」を実現するためには、県内の各地域の特色や、多様な魅力のポテンシャルを最大限活かすことが重要です。

このため、各地域の目指す姿や施策の基本方向を示し、生産者、市町、地域団体等と地域の将来像を共有することにより、オール静岡で地域づくりを進めます。

2 計画期間

「地域編」については、地域ごとの普及指導計画※の期間に合わせて、3年間（令和8年度から令和10年度）の計画とします。

※県の農業普及指導員が、地域の農業課題を解決し、農業者の経営改善や地域農業の発展を支援するために、県の農業方針を反映し、地域の農業課題を解決して、計画的・効率的に活動内容を定めた複数年計画のこと

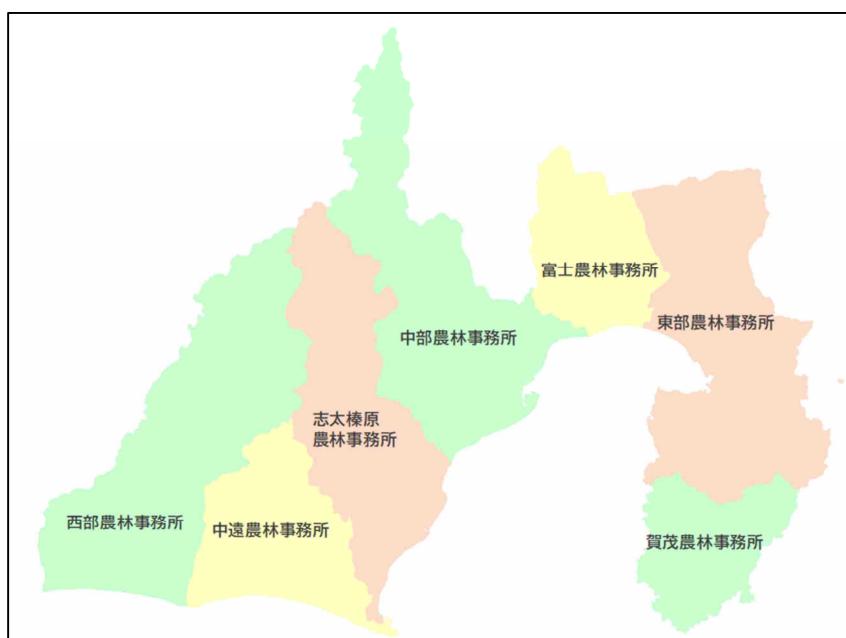
3 地域区分

(1) 地域区分の設定

- 賀茂農林事務所 ○東部農林事務所 ○富士農林事務所
- 中部農林事務所 ○志太榛原農林事務所
- 中遠農林事務所 ○西部農林事務所

(2) 基本方針

県内7つの農林事務所ごとに、地域ごとの特色やポテンシャルを最大限發揮できる地域づくりを推進します。



4 地域ごとの目指す姿

(1) 賀茂農林事務所



ア 背景と目指す姿

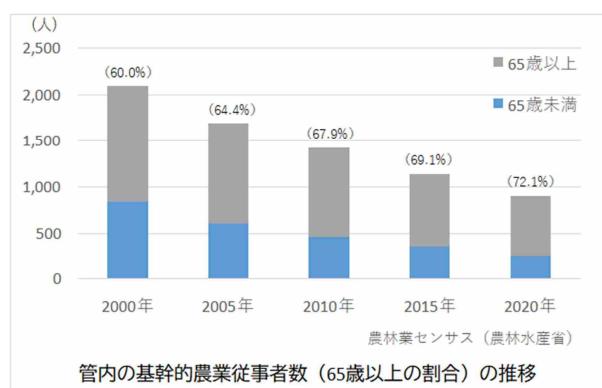
- 伊豆半島南部に位置する賀茂地域では、温暖な気候や独特的の地形を生かし、いちごやカーネーション、キヌサヤエンドウなどの園芸作物、ハウスみかんやニューサマーオレンジなどの柑橘類のほか、地域の特産物である水わさび、サクラバ等が栽培されています。

<地域特性と環境変化への対応>

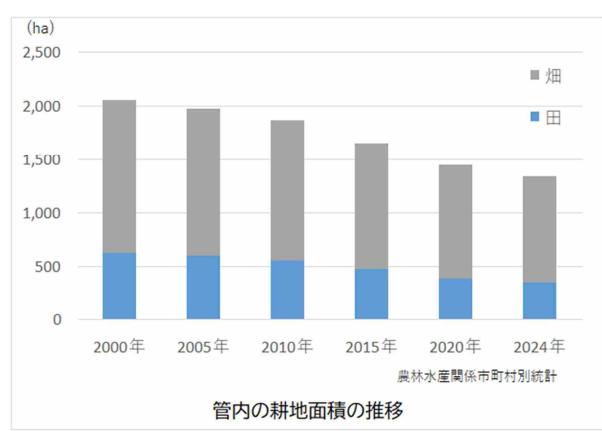
- 農地が狭小で傾斜地が多いなど、規模拡大や効率的な農業生産が難しい賀茂地域特有の条件不利な立地であることから、これまでも施設園芸などの高収益作物の産地化が進められてきましたが、今後の農業経営の継続や産地の維持に向けて、土地生産性と労働生産性の更なる向上を図り、収益性の高い農業経営を実現する必要があります。栽培管理の高度化や作業の効率化を実現する新たな技術の導入を促進するとともに、基盤整備事業等により効率的な農業生産が実現可能な優良農地を整備し、担い手への集積を進めます。
- 近年の気候変動に伴う夏期の高温により、農産物の収量や品質の低下などの影響が生じているため、高温対策技術の導入等を支援し、環境変化に適応した持続可能な栽培体系への転換を図ります。
- 野生鳥獣による農作物被害は依然として地域の営農に大きな影響を与えており、なお一層の被害対策が必要なため、地域が一体となった取組を推進します。

<農業従事者の減少への対応>

- 過疎化の進行に伴い農業従事者の減少と高齢化が進んでいるため、産地の維持に向けて、担い手の確保・育成の取組を強化する必要があります。県内外からの新規就農者の確保や農業参入法人の誘致等を推進するとともに、意欲ある農業者の経営発展を支援し、次代を担う経営感覚に優れた担い手を育成します。



- 農業従事者の減少に伴い耕地面積が減少し、荒廃の程度が進んだ農地が増加しているため、担い手への農地の集積・集約化を強化するとともに、農地の維持・活用に向けた取組を進める必要があります。小規模就農（半農半X）や、多様で幅広い人材を活用して小規模な農地を維持・活用する取組を推進し、遊休農地や荒廃農地の発生抑制を図るとともに、農産物直売所等の活性化や地域特産物の生産振興につなげます。





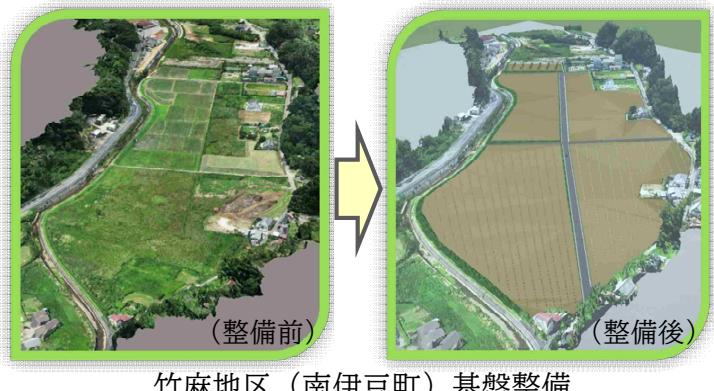
イ 行動指針（目指す姿の達成に向けて実施する事項）

- ・賀茂地域に適した環境制御・省力化技術の効果検証と導入支援
- ・暑熱対策資材・技術、高温耐性品種等の導入促進
- ・野生鳥獣による農作物被害防止対策の推進
- ・伊豆縦貫自動車道建設発生土を活用した農地基盤整備事業による生産性の高い優良農地の創出と担い手への集積・集約化の推進
- ・農業者の規模拡大や収益力向上に向けた支援
- ・新規就農者・新規参入法人への支援の強化
- ・多様で幅広い人材による小規模農地の活用を支援

ウ 行動内容（推進項目）

○ 生産性向上による持続可能な賀茂農業の構築

- ・新技術等の導入による生産性向上
スマート農業技術等の活用による生産性向上
気候変動対策技術の効果実証と普及
鳥獣被害対策による生産性の維持
- ・基盤整備による生産性向上
基盤整備実施地区の生産効率化を図る営農計画に応じた整備



竹麻地区（南伊豆町）基盤整備

○ 持続可能な賀茂農業に向けた担い手の確保・育成

- ・次代を担う担い手の確保・育成による産地の維持
意欲ある農業者の経営発展支援と新規就農者の確保・育成
担い手への農地集積・集約化と農業法人の誘致・参入支援
多様な人材の活用による担い手への労働力確保支援

- ・基盤整備による担い手への集積・集約化支援
計画地区の集積計画策定・合意形成
実施地区の中間管理権調整・設定
- ・地域の資源を核とした農地の維持・活用
直売所等への出荷を核とした小規模農地の維持・活用
地域の特産物等を核とした農地の維持・活用



直売所研修農場での栽培研修



(2) 東部農林事務所

ア 背景と目指す姿

- ・農業者の高齢化などにより担い手が減少する中でも、新規就農者の受入体制の強化や生産性向上・経営改善などを通じて、個々の経営体の強化・発展を促し、持続可能な経営体の確保・育成を目指します。
- ・担い手の確保・育成、優良農地の確保、気候変動への適応などの課題に向き合い、規模拡大
- ・作業の効率化や基盤整備などによる生産量増加や高収益作物の導入により、農業産出額の増加を促し、産地の維持・強化を目指します。
- ・人口減少や高齢化による農村コミュニティの維持が難しくなっている中、野生鳥獣による農作物被害を減少させるための対策を促進するとともに、近年、頻発する自然災害に備え、農業用施設の適切な保全管理を推進し、誰もが住み続けられる農村の振興を目指します。

イ 行動指針（目指す姿の達成に向けて実施する事項）

<人材・組織の確保・育成>

- ・伊豆の国地区、三島函南地区、なんすん地区におけるイチゴ、ミニトマト、みかんの新規就農者受入連絡会の取組支援による新規就農者の確保・育成
- ・施設整備等の補助事業の活用提案や専門家派遣による、経営発展を目指す経営体の生産性向上や雇用労務改善の促進
- ・海外における茶需要の増大に対応できる輸出生産拠点の体制整備、品種及び栽培方法の転換などの促進
- ・鉢花出荷組合の出荷量の確保、集出荷施設等の再整備に向けた運営体制の強化の促進

<産地の維持・強化>

- ・北駿地域（御殿場市、小山町）における水稻の生産性向上や伊豆市等における畑わさびの新たな産地化等の支援による水田農業・露地野菜等の産地の維持・強化
- ・沼津市西浦等におけるみかんの栽培省力化の支援
- ・夏季の高温による農産物への影響を回避・軽減する技術や高温耐性品種の導入等による適応策の強化
- ・イチゴ、ミニトマト、みかんの新規就農者受入連絡会の取組支援（再掲）
近年相談が増えている経営継承への対応強化による新規就農者の確保・育成
- ・地域計画の持続的な推進体制の構築、基盤整備の推進等を通じた優良農地の確保と担い手への農地集積・集約化の促進

<農村の振興>

- ・地域コミュニティの活性化による農村の多面的機能の維持・発揮や鳥獣被害対策の促進
- ・気候変動等により激甚化・頻発化する災害に対応した防災・減災対策の推進



ウ 行動内容（推進項目）

○ 経営発展を目指す農業人材・組織の確保・育成

- ・産地を支える新規就農者の確保・育成
イチゴ、ミニトマト、みかんの新規就農者の確保・育成
- ・経営強化に向けた事業展開の促進
重点支援経営体の生産性向上等に関する課題解決の支援ニーズに合った事業提案及び計画策定の支援
- ・持続可能な生産組織への経営強化の推進
茶輸出に取り組む茶工場の生産拡大・安定生産の確立
鉢花出荷組合の持続可能な運営体制の確立



新規就農者の確保・育成
(農家研修による栽培技術の習得)

○ 生産性向上と担い手育成による産地の維持・強化

- ・主要農作物の産地振興に向けた生産活動の支援
御殿場市、小山町における水稻生産方式の改善
西浦みかんの栽培省力化
沢わさびの高温対策と畑わさびの加工需要拡大への対応
- ・気候変動への適応
高温など気候変動に適応した技術の普及
- ・産地を支える新規就農者の確保・育成と農地集積・集約化
イチゴ、ミニトマト、みかんの新規就農者の確保・
育成（再掲）
西浦みかん生産者の経営継承
地域計画を踏まえた農地集積・集約化の促進
- ・高収益作物等の生産拡大に向けた基盤整備の推進
地域計画及び農業経営体の営農計画に即した基盤整備の推進
農業法人の参入や高収益作物等の導入を促進する農地の大区画化・平坦化・畠地化の推進



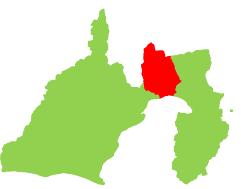
沢わさびの高温対策
(被覆資材の導入効果の調査)

○ 安全・安心に暮らせる農村の振興

- ・共同活動による地域活性化の促進
多様な人材の参画による農業農村の多面的機能の発揮
鳥獣被害対策の促進
- ・農村地域の防災・減災対策の推進
防災重点農業用ため池の防災工事の集中的かつ計画的な
推進
農業用排水機場の遠隔監視化及び田んぼダムの取組に
による流域治水の推進



鳥獣被害対策
(鳥獣害防止柵の設置)



(3) 富士農林事務所

ア 背景と目指す姿

- ・富土地域では、肥沃な土壌と恵まれた水資源を活用し、富士山麓における畜産、野菜、茶、果樹、平坦地における水稻、野菜、施設園芸など、多様な農業経営が行われています。
- ・農業振興のためには、担い手の確保・育成、農地の基盤整備と集約に取り組むとともに、持続可能な農業生産活動の実現が必要であることから、新規就農者確保・定着のための支援体制を構築し、担い手へ農地を集約します。また、高温耐性品種導入等により気候変動に対応した産地の強化、環境保全型農業、有機農業の取組を拡大します。

- ・畜産は、排せつ物に伴う環境問題への対応、茶では、輸出等に対応する有機茶生産が求められており、化学肥料を削減した土づくりが重要であることから、茶など耕種と畜産経営体の連携により畜産堆肥を活用、地域資源循環型農業、有機農業を推進し、生産者の経営安定により産地の維持・強化を図ります。



酪農が盛んな朝霧高原

イ 行動指針（目指す姿の達成に向けて実施する事項）

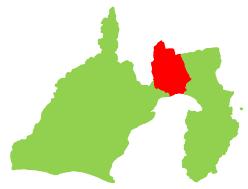
- ・新規就農者への支援体制の整備
- ・就農計画の策定・実行及び規模拡大志向農業者の経営計画策定の支援、担い手の農地確保のため地域計画に基づく農地集約を推進
- ・高温耐性品種導入等、気候変動に対応した産地の強化
- ・環境負荷低減事業活動の計画策定及び市の有機農業実施計画実行支援
- ・畜産、茶経営の施設整備や機械導入等による生産効率の向上、法人化、経営継承等の支援
- ・茶の改植、基盤整備地での堆肥活用に向け、耕種と畜産経営体の利用調整



農地集積に向けた検討



基盤整備後の茶園



ウ 行動内容（推進項目）

○ 未来につながる担い手確保・育成と生産基盤の整備

- ・担い手の確保・育成
 - 新規就農者の確保・定着支援
 - 担い手の経営発展支援
- ・担い手の生産基盤の確保
 - 担い手への農地集積・集約の推進
 - 基幹水利施設の適正な維持管理
 - 基盤整備の推進
- ・持続可能な農業実現のための生産対策
 - 気候変動に適した生産方式の導入
 - 有機農業の推進



イチゴ新系統の導入検討



有機農業の推進

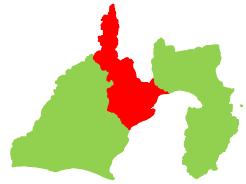
○ 畜産と茶の経営発展と耕畜連携による循環型農業の推進

- ・畜産の経営体支援と産地強化
 - 施設整備、機械導入事業等の活用による生産効率の向上
 - 自給飼料生産拡大（気候変動対策）
- ・茶の経営体支援と生産基盤の強化
 - 輸出茶の拡大
 - 小売販売力の強化
 - 基盤整備による担い手への集積・集約化
- ・耕畜連携による資源循環型農業の推進
 - 茶の新植、改植時の堆肥利用の促進
 - 堆肥流通体制の検討
 - 堆肥の利用促進と啓発



茶園における堆肥散布

(4) 中部農林事務所



ア 背景と目指す姿

<お茶>

- ・単価の低迷、担い手の高齢化、傾斜地等の悪条件を背景に、茶園面積及び荒茶生産量が減少しています。一方、海外需要拡大に伴い、輸出向け茶の生産量は増加しています。
- ・茶業経営体の特長を活かしつつ、需要に応じた効率的な茶生産による経営強化を図り、持続可能な茶業経営構築を目指します。

<柑橘、いちご、わさび等の園芸作物>

- ・中部地域は柑橘やいちごの産出額が多いほか、わさびは全国有数の産地です。しかし、高齢化や後継者不在による離農、労働力不足、気候変動に伴う収量減少や品質低下等が担い手の規模拡大の制限要因となり、栽培面積や生産額の減少による産地の縮小が懸念されています。
- ・省力化や高温対策技術の導入、新規就農者の確保・定着、基盤整備や農地の集積等により産地の維持・拡大を目指します。

<地域資源活用>

- ・農山村地域では自然や文化などの地域資源を活用した交流促進活動が行われてきました。一方で交流施設の来客減少や高齢化等に伴う農地の荒廃が進み、鳥獣被害が継続して発生しています
- ・交流拡大による施設の活性化や鳥獣被害対策への取組、農地の保全等の協同活動を強化し、地域の活性化と農林業の維持を目指します。

イ 行動指針（目指す姿の達成に向けて実施する事項）

<お茶>

- ・輸出の拠点となる茶工場を支援
- ・生産技術、販路拡大等の個別の課題解決を支援
- ・茶園の基盤整備や担い手への農地集積を支援



<柑橘、いちご、わさび等の園芸作物>

- ・省力化技術や高温対策技術の導入を促進
- ・将来の農地利用を明確化する地域計画の見直しと実現
- ・新規就農の促進と就農後の定着支援
- ・生産性が高く、災害に強い優良農地を創出

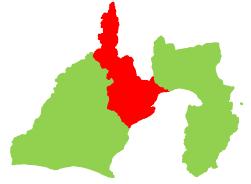
<地域資源活用>

- ・交流施設間や観光事業者との連携強化により新たな魅力を創出
- ・集落一帯で鳥獣被害対策に取り組む意識を醸成
- ・美農里プロジェクト活動団体数等を増やし地域活動の活性化を支援



東豊田国吉田地区基盤整備

交流施設の連携・
スタンプラリーの景品抽選会



ウ 行動内容（推進項目）

○ 特長を活かした持続可能な茶業経営の構築

- ・輸出向け茶生産体制整備
 - 拠点化計画の作成・実行支援
 - 輸出向け茶栽培・製造支援
- ・個別経営体の伴走支援による経営強化
- ・効率的な茶生産体制整備
 - 茶園集積、ほ場整備
 - 改植、管理機械導入等支援



茶の被覆栽培研修会

○ 柑橘、いちご、わさび等園芸作物の产地強化

- ・生産性向上技術指導
 - 柑橘に関するドローン防除等の省力化技術や片面交互結実栽培の展示、講習会の実施
 - 高温対策技術、品種や作目の現地実証等
- ・担い手の支援
 - 地域計画実現促進のため、協議の場開催等支援
 - 新規就農希望者の研修受入や就農支援
 - 就農後のフォローアップによる営農継続支援
- ・基盤整備の実施による優良農地の創出



柑橘ほ場でのドローンによる防除

○ 地域資源の活用と保全による農山村の活性化

- ・交流施設の活性化
 - 交流施設間の連携活動等の取組支援
 - 観光事業者等との連携、商品提案、商談支援、商品販売支援
- ・鳥獣被害対策の推進
 - 技術指導者の育成研修会開催
 - 集落の環境診断と対策実行の支援
- ・多様な暮らしを育む邑づくり
 - 美農里プロジェクト活動団体数の拡大
 - 美しく品格のある邑による農地保全、活用面積の拡大
 - 情報発信による都市農村交流の拡大



しづおか棚田・里地くらぶ
奥長島だんだん茶畠



ア 背景と目指す姿

- ・海外の旺盛な抹茶需要に支えられ、国内で、煎茶からてん茶への生産転換が急速に進んでいます。このことから、てん茶や有機茶等の輸出向け茶生産を拡大し、海外需要を積極的に取り込める茶産地への構造転換を進めます。
- ・地域の水田農業を担ってきた小規模農業者の減少が進んでいることから、将来の水田利用を担う経営体へ集積・集約し、効率的な農業生産を行う構造を確立します。
- ・地域農業の担い手が減少する中、いちごやみかん等、需要が見込まれる品目の生産力維持に向け、新規就農者や品目転換に取り組む人材を確保・育成します。
- ・農村地域の景観や特産物等、魅力ある地域資源の活用により、人々が訪れたくなる地域を実現します。

イ 行動指針（目指す姿の達成に向けて実施する事項）

- ・輸出茶生産に取り組む経営体の目標実現に向けた支援に加え、新たに輸出向けの茶生産へ転換する経営体を創出
- ・新規就農者の確保・育成に向け、持続可能な研修体制の構築と就農後の効率的で安定した生産を確保するための技術導入を促進
- ・限られた担い手による省力的な生産を実現する技術や気候変動に対応した高温対策技術、有機茶栽培等の実証・普及により、持続可能な農業生産を推進
- ・公表した地域計画の実現に向け、地域・担い手と協議を進め、農地の集積・集約を促進
- ・効率的な生産を実現するための農業生産基盤整備と安定した農業生産を支える農業用用排水路やため池等の農業水利施設の保全を推進
- ・農業体験施設や農林漁家民宿等の連携の強化により、地域資源を活用した滞在型グリーン・ツーリズムを推進し、都市住民との交流を促進
- ・特産物や農地等の地域資源の保全のため、市町や関係機関との連携や鳥獣対策の地域リーダーの育成により、地域ぐるみの総合的な鳥獣被害防止対策を推進



ウ 行動内容（推進項目）

- 静岡茶輸出生産拠点を核とした輸出産地への構造転換
 - ・輸出生産拠点を核とした生産・加工の拡大
　てん茶・有機茶等の加工製造設備整備を支援
　輸出用茶葉の安定生産に向けた輸出向け品種への転換と栽培技術向上を推進
　新たな輸出茶生産の取組に向けた情報共有や輸出生産拠点とのマッチング等の場を設定
 - ・輸出生産拠点への茶園集積・集約と基盤整備の推進
　担い手の話し合いによる茶園の集積・集約と有機・慣行栽培等のゾーニングを推進
　基盤整備の推進による大規模で効率化された茶業経営の実現
- 持続可能な産地の実現に向けた担い手確保・育成と生産基盤強化
 - ・新たな担い手の確保・育成
　イチゴや柑橘等の研修受入から就農後のサポートまでの育成体制を構築
　イチゴ産地の担い手の育成のための省力・安定生産技術研修や高温対策の実証等を実施
　柑橘の担い手の確保のため園地貸借の推進や省力・安定生産技術の実証等を実施
 - ・担い手への農地集積・集約と省力・安定生産のための技術導入
　意欲のある地域に対して市町や関係団体と連携し、地域計画を実現
　水稻・露地野菜の効率的な生産技術と高温対策資材の効果検証等を実施
 - ・農業生産基盤の整備・保全
　生産の安定化とコスト低減のための区画整理等を実施
　長寿命化対策等による農業水利施設の保全を推進
- 地域資源を活かした交流拡大による活力ある農村の創造
 - ・滞在型グリーン・ツーリズムの推進
　農業・農村体験と宿泊を組み合わせた滞在プランづくりと情報発信を実施
 - ・地域ぐるみの鳥獣被害防止対策の推進
　地域での効果的な鳥獣被害防止対策の知識・技術を持った人材の育成



生産の効率化に向けた茶園基盤整備



新規就農希望者の研修受入

(6) 中遠農林事務所



ア 背景と目指す姿

(1)-1 生産性と持続性を両立した次世代農業の育成

<茶>

- ・茶は管内の全ての市町で栽培されていますが、リーフ茶需要の低迷から荒茶価格が下がり、煎茶の生産者は年々収益性が悪化しています。一方、世界的に需要が拡大している抹茶、需要が安定しているペットボトル茶の原料生産に切り替える動きが拡大しています。
- ・こうした中、販売先と連携して抹茶やペットボトル茶の原料等を生産する持続可能な茶業経営体への転換を更に加速化させるとともに、農業生産コストを縮減する生産性の高い茶園の基盤整備を推進します。

<露地野菜・水稻>

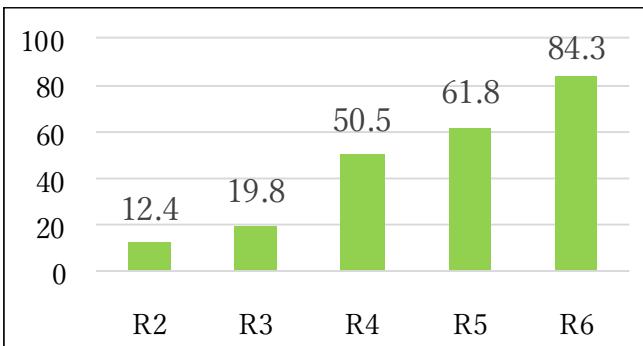
- ・管内の代表的な露地野菜である白ネギは、規模拡大志向者がいるものの生産農地の情報等が整理されておらず、利用集積が進んでいません。このため、関係機関と連携し、地域計画のモデル的な取組を展開します。
- ・水稻は、高温耐性品種の導入やドローンの活用など気候変動に適応した栽培技術の普及と、法人化による持続可能な地域水田農業の確立を図ります。また、営農経費を削減するとともに高収益作物の導入を可能とする基盤整備により、水田の高機能化を推進します。

<施設園芸>

- ・新規就農者は、収益性が高いイチゴを希望する者が多いものの生産資材の高騰等が課題となっています。また、出荷調整作業が規模拡大のネックとなっている中で、令和7年度にJA静岡経済連西部支所（袋井市）に整備されたパッキングセンターの活用が期待されています。
- ・トマト、温室メロンについては、生産資材の高騰や夏期の気温上昇による生育不良等の課題により、収益性が低下しています。
- ・このため、生産技術の向上や高温対策、新品種の導入等を進め、持続可能な収益を確保できる施設園芸経営体を育成するとともに、新規就農者や後継者を確保します。

(1)-2 持続可能な農村の振興

- ・農村は都市に先駆けて人口減少が進行し、農業者の減少・高齢化が著しくなっています。このため、集落による共同活動により支えられてきた農業生産活動への影響が生じるだけでなく、農村の地域社会の維持が困難になるおそれがあります。
- ・農村人口の減少下においても、農地及び農村社会を維持する観点から、地域資源を活用した取組との連携や、多様な主体の参画等により持続可能な農村地域づくりを推進します。
- ・気候変動等により激甚化・頻発化する災害に対応した農村地域の防災減災対策を推進します。



管内の有機栽培茶面積の推移 (ha)



水田の高機能化



イ 行動指針（目指す姿の達成に向けて実施する事項）

- ・新規就農者等の確保・育成と認定農業者等の持続可能な経営体への発展支援
- ・土地利用型農業の生産性を高める農地基盤整備の推進
- ・高温など環境変化に適応した栽培技術の普及
- ・多様な人材の参画等を通じた保全管理体制の強化、地域資源を活用した農村振興
- ・農村地域の防災減災対策の推進

ウ 行動内容（推進項目）

○ 茶業の構造改革の推進と持続可能な経営体の育成

- ・施設整備の支援等によるてん茶の生産拡大とドリンク原料茶の生産体制の構築
- ・品種転換や生産技術の向上など有機茶の安定生産体制の構築による輸出拡大
- ・大型の乗用型茶管理機が稼働できる生産性の高い茶園基盤整備の推進

○ 土地利用型作物（露地野菜・水稻）の生産拡大に向けた産地支援と経営体育成

- ・白ネギの担い手への農地集積による産地維持と露地野菜経営体の施設再編整備への支援
- ・水稻大規模経営体の経営改善と高温等の気候変動に伴う栽培技術の普及
- ・大型機械の導入を可能とする大区画化やICTを活用した水管理システムの設置、水田の汎用化に向けた暗渠排水の整備等の支援

○ 施設園芸の生産拡大に向けた産地支援と経営体育成

- ・イチゴパッキングセンターの活用による生産者の所得向上とイチゴの新規就農支援
- ・高温耐性品種等による夏期高温対策と環境制御技術等による生産性向上（イチゴ、トマト、温室メロン）
- ・気候変動による病害虫の発生増加に対応したIPM技術等による軽減対策（温室メロン）

○ 地域資源を活用した魅力ある農村の創造・保全

- ・ふじのくに美農里プロジェクト、ふじのくに美しく品格のある邑等の取組推進
- ・森町中山間地域の地域住民による自立した組織運営や、新たな取組に向けた計画及び組織づくり、「アクティ森」と連携した情報発信の運営体制の構築支援
- ・防災重点農業用ため池の防災工事等の集中的かつ計画的な推進、農業用排水機場の機能強化



イチゴ新系統の現地調査



白ネギほ場



ア 背景と目指す姿

西部地域では、全国トップクラスの日照量や豊かな水資源など恵まれた環境を活かし、多様な農畜産物が生産されています。農業者や農業団体等の努力と、行政機関による技術指導や個々の経営体に寄り添った支援により、令和元年以降の農業産出額は増加に転じています。

- ・農業者の高齢化に伴う担い手の減少により、産地の存続が懸念されます。生産量を維持するためには、就農しやすい環境を整備するとともに、多様な人材の活躍を推進します。
- ・担い手減少の一因として、農業の収益性が課題となっています。収益向上に向けて、基盤整備と連動して優良農地の確保や流動化を図り、強固な経営基盤のもとで生産性の高い農業を目指します。
- ・SDGsや地球環境問題に対する関心が国内外で高まり、重要な行動規範としてあらゆる産業に浸透しつつあります。農業においても環境負荷を低減し、持続可能な営みを推進します。
- ・気候変動の影響を受けて、農畜産物の品質・収量の低下が危惧されます。安定供給を継続するために、近年の気候に適応した栽培体系への転換を目指します。
- ・中山間地域等の条件不利地域では、人口減少等が進み、農業生産活動や地域の維持保全が困難になります。地域振興に向けて、多様な地域資源を有効活用し、地域の活力を生み出す取組を展開します。
- ・鳥獣被害の拡大により、営農意欲の低下が懸念されます。安心して農業生産が行えるよう、被害の軽減を図ります。
- ・気象災害は激甚化・頻発化する傾向にあります。農村地域の防災減災対策を推進し、県土の強靭化を図ります。



西部地域及び重点支援経営体における農業産出額の推移

* 市町村別農業産出額調査(農林水産省)
** 静岡県食と農の基本計画
(2022~2025、西部地域)
*** 重点支援経営体支援状況
(西部農林事務所)

イ 行動指針（目指す姿の達成に向けて実施する事項）

<環浜名湖地域における次世代が輝く産地の育成>

- ・農業への就業や経営支援、多様な人材の活躍推進による次世代を担う人材の育成
- ・農地の集積・集約化や営農効率の改善による農業の生産性向上
- ・産地を支える施設の整備に向けた事業計画策定・達成支援

<持続可能な農業の推進>

- ・自然や生態系等、環境に配慮した生産方式の導入
- ・資源循環型農業の仕組みの構築
- ・近年の気候に適応した栽培技術の確立・活用

<安心の実現に向けた農業・農村の振興>

- ・団体、事業者と連携した地域資源の活用による美しく活力ある農山村の振興
- ・地域ぐるみで総合的に取り組む鳥獣被害対策の推進
- ・農村地域の防災減災対策の推進



ウ 行動内容（推進項目）

○ 環浜名湖地域における次世代が輝く産地の育成

- ・農業を担う人材の育成・確保
新規就農者の受入体制整備
成長志向経営体に対する発展支援
多様な人材の活躍推進
- ・農業の生産性向上
省力化等の新技術を活用した生産量確保
農地の集積・集約化推進
茶業の構造改革の推進
産地収益力を強化する農地の基盤整備
- ・施設整備と併せた事業計画策定・達成支援
複合選果場等の整備・活用支援（果樹・野菜）
育苗施設・出荷調整施設の事業計画策定支援
(水稻・野菜)



農地の集積に向けた話し合い



整備された樹園地

○ 持続可能な農業の推進

- ・環境に配慮した生産方式の導入
農業者の意識向上
IPM技術を活用した栽培体系の確立
環境負荷低減資材の活用推進
- ・資源循環型農業の仕組みの構築
耕畜連携の推進
未利用資源の活用推進
- ・気候変動への適応
温暖化に適応した栽培支援
有望系統・品種の調査、普及



バイオ炭施用試験



農業用排水機場の遠隔監視システム

○ 安心の実現に向けた農業・農村の振興

- ・美しく活力ある農山村の振興
地域資源を活用した地域づくり
- ・鳥獣被害対策の推進
果樹等における鳥獣被害の低減
- ・農村地域の防災減災対策の推進
農業用排水機場の機能強化

(❖ 参考資料)

成果指標及び活動指標一覧

政策体系	成果指標／活動指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
基本方向1 生産性と持続性を両立した次世代農業の育成				
❖ 成果指標				
新規就農者数	新規に就農した者の人数（一般企業の農業参入を含む）（県農業ビジネス課調査）	(R3～R5年度平均) 330人/年	(R10年度) 345人	
I 経営体当たりの農業産出額（県内産出額）	I 農業経営体あたりの農業生産活動による最終生産物の総産出額（農林水産省「農業構造動態調査」、「生産農業所得統計」）	(R6年度) 1,094万円/経営体 (2,396億円)	(R10年度) 1,300万円/経営体 (2,400億円)	
担い手への農地集積面積	担い手への農地集積面積（農林水産省）	(R6年度) 27,243ha	(R10年度) 28,720ha	
首都圏への県産農林水産品の流通金額	静岡県マーケティング戦略の国内戦略8品目の東京中央卸売市場の流通金額の合計（東京都中央卸売市場の統計情報）	(R6年) 189億円	(R10年度) 205億円	
有機農業の取組面積	有機認証取得者及び有機農業推進法の定義に基づく有機農業に取り組む農業者の取組面積（県食と農の振興課調査）	(R6年度) 771ha	(R10年度) 1,130ha	
1-1 農業の成長産業化				
❖ 活動指標 1-1-(1)担い手の確保、育成				
静岡県立農林環境専門職大学の卒業生のうち農林業関連分野への就業者・進学者等の人数	卒業生のうち、就農者及び農林業関連の団体や企業等に就職した者・農林業関連分野への研修・進学した者の累計人数（専門職大学）（県農業ビジネス課調査）	(R3～R6年度) 累計329人	(R7～R10年度) 累計365人	
新規雇用就農者の就農5年後の定着率	新規に雇用就農した者の就農5年後の定着率（県農業ビジネス課調査）	(R6年度) 51%	(R10年度) 60%	
障害のある人を受け入れる農業経営体数	障害のある人を受け入れた農業経営体数（県食と農の振興課調査）	(R2～R6年度平均) 104経営体/年	(R10年度) 135経営体	
❖ 活動指標 1-1-(2)農業の生産性向上				
施設園芸における複合環境制御装置の導入面積	農林事務所が年1回行う複合環境制御装置の導入状況調査	(R5年度) 61ha	(R10年度) 76ha	
畜産クラスター等の補助事業による施設・機械の整備導入件数	補助事業等を利用し畜産施設整備や機械装置導入を行った事業者数（県畜産振興課調査）	(R2～R6年度) 累計32件	(R7～R10年度) 累計24件	
高温に適応した水稻品種の作付面積	高温に適応した水稻品種（なつしづか、にじのきらめき、きぬむすめ、にこまる）の作付面積（県農産振興課調査）	(R6年度) 4,821ha	(R10年度) 5,800ha	
輸出需要に対応した茶生産への転換面積	輸出拡大生産体制強化支援事業により転換された輸出向け茶園面積の合計（県お茶振興課調査）	(R6年度) -	(R7～R10年度) 累計 320ha	
果樹改植面積	補助事業の活用による優良品種への改植・新植面積（県農産振興課調査）	(R6年度) 36.9ha	(R7～R10年度) 累計160ha	

政策体系	成果指標／活動指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
	スマート農業技術を導入している重点支援経営体数	農薬散布や生育状況監視などに使うドローンや、環境モニタリングのIoTセンサーヤAI分析、栽培管理の効率化を図るシステムなどのスマート農業技術を導入している経営体数（県農業戦略課調査）	(R6年度) 366経営体	(R10年度) 470経営体
	A O I プロジェクトによる事業化件数	事業者や生産者などの民間事業者が、支援機関であるA O I 機構の支援を受け、研究開発や実証試験などの事業化に結びついた件数（A O I 機構調査）	(R4～5年度) 累計14件	(R7～R10年度) 累計28件
	基盤整備地区内の中心経営体※への農地集積率	担い手への集積を要件とする基盤整備事業地区内の中心経営体への農地集積率（%）（県農地整備課調査）	(R6年度) 62.3%	(R10年度) 90%
❖ 活動指標 1-1-(3)戦略的なマーケティングの推進				
	地域資源活用・連携事業に取り組む事業体数	新商品開発等の取組に関し、県が支援を行っている事業体数（県マーケティング課調査）	(R6年度) 毎年度39事業体	(R10年度) 毎年度40事業体
	輸出事業計画認定数	農林水産大臣が認定する輸出事業計画の認定数（県マーケティング課調査）	(R2～R6年度) 累計39件	(R2～R10年度) 累計50件
1-2 農業生産における環境変化への適応				
❖ 活動指標 1-2-(1)環境変化への適応				
	化学肥料使用量低減率	県内の肥料流通量の2016年肥料年度（基準年）からの低減率（県食と農の振興課調査）	(H29～R5年度) 平均6%低減 ※R4年度、R5年度は肥料価格高騰により除外	(R10年度) 17%低減
	カーポンクレジットが発行されたプロジェクト取組数	本県関係者が参画するJクレジットの登録プロジェクトのうち、クレジットが発行されたプロジェクト数（県農業戦略課調査）	(R5～R6年度) 累計2件	(R7～R10年度) 累計6件

基本方向2 持続可能な農村の振興

❖ 成果指標				
農山村共同活動参加者数		農山村の地域づくりに関わる多様な参画者数（県農地保全課調査）		(R6年) 86.1千人
❖ 活動指標 2-1 美しく活力ある農村の振興				
多面的機能支払交付金制度を活用した農地保全面積		多面的機能支払交付金制度を活用して、農地等の資源や農村環境の保全のための地域共同活動に取り組む認定農用地面積（ha）（県農地保全課調査）		(R6年度) 14,614ha
防災重点農業用ため池の防災工事着手率		防災重点農業用ため池全体437箇所のうち防災工事（地震・豪雨・劣化対策）に着手した割合（累計）（県農地保全課調査）		(R6年度) 60%
				(R10年度) 80%

1 目的

若手職員を主体としたワーキング等を開催し、これからの静岡県農業が目指す姿と、それを実現するための施策について、意見交換及び意見収集を行った。



2 実施期間

(1) 令和7年7月18日（金） 農業・農業土木職員 11名

前回（4年前）の計画策定の際に、「本県農業の未来を構造する若手検討会」にて、夢と希望が持てる10年後のありたい姿」を検討した職員

(2) 令和7年11月から12月 行政職員 6名

労働力確保、中小企業の価格転嫁支援、観光振興に携わる職員
(異なる分野の知見を有する職員)

3 主な意見

(1) 農業・農業土木職員

【前回の計画策定からこの4年間で感じている情勢の変化について】

社会情勢に変化に対応していく柔軟さが必要

- ・前回の計画策定から、社会や価値観が大きく変容
- ・農業以外の産業を含め、人手不足が更に深刻化
- ・金利・物価・賃金が大きく上昇することは、経験したことがない
- ・食料安全保障やトランプ関税など、新たなリスクが顕在化
- ・人口減少社会となり、施策の選択と集中が不要

(2) 行政職員

【労働力確保、価格転嫁支援、観光振興に携わる中で感じていること】

- ・人口減少社会において、労働力確保は喫緊の課題
- ・農業は、災害等による不安定なイメージが強く、農業を職業として選択するためには、安心感を与える広報が必要。SNS等を活用したショート動画は、効果的な情報発信ツールである
- ・物価高騰の長期化・人手不足の深刻化に加え、コスト負担の増加が懸念される中、適切な価格転嫁、取引適正化の推進が必要
- ・都会では味わえない農業体験や自然体験などを楽しむ滞在型グリーンツーリズムを推進するため、農泊の魅力発信を行い、参加を促している

静岡県食と農の基本計画（令和7年度～令和10年度）
(令和8年3月発行)

静岡県 経済産業部 農業局 農業戦略課
〒420-8601 静岡市葵区追手町 9-6
TEL：054-221-2633
FAX：054-221-2839